

有用の言を、無用の人に聞するゆゑに、言を夫ふなり。俗に云ふ、言損と云へるものなり。

知者は人を失はず。亦言を失はず。

講義 知者は、人を見ることが明察なれば、與に言べき人と云ひ、與に言まじき人と云はぬゆゑ、人をも夫はず、また言をもむだをいたさず、語も黙も、各其節に中るとなり。○此章は、人を見て、言を出すべきことを、御示しありしなり。

【八】子曰く。志士仁人は、生を求めて以て仁を害することなく、身を殺して以て仁を成すこと有り。

講義 志の立し士と、仁者とは危きことに遇とき、生んことを思ひ、みれんのことをなし、仁の道に害をつくることはいたさぬなり。死するが道理にあたりて、義に合ひ正きときには、志士は、慷慨と、氣を奮起し、仁人は理に安じ、従容としづかに死して、仁の道を成し全くする也。○此章は、道理に明かなる者は、生死の爲に仁をとり失はぬことを仰られし也。

知者、不_レ失_レ人_ヲ。
亦不_レ夫_レ言_ヲ。

子曰。志士仁人、無_ク求_レ生_ヲ以_テ害_ス仁_ヲ、有_リ殺_シ身_ヲ以_テ成_ス仁_ヲ。

【九】子貢、仁を爲さんことを問ふ。子曰く。工は其事を善くせんと欲すれば、必ず、先づ其器を利す。是の邦に居るや、其大夫の賢者に事へ、其士の仁者を友とす。

講義 子貢仁を爲し行ふ方を伺ひしかば、仰に、工の職人どもが、其業をよくしあげんとすときには、必其器を利くいたし、それを資となすなり。仁を爲んとにも、かやうにまづ其資を得ざればならぬなり。されば、君子のこの邦に在るや、大夫の賢行仁徳ある者を見て、従ひ事へ、其なすことを觀て法則とし、かつ恐れ入れば、身に失禮がなくなるなり。士の賢行仁徳ある者を選んで友とし交れば、互に磨あひて、及ばざるところを助け、勵勉る意が鋭くなるなり。かく仁の資を得な、仁を爲の方となすべきこととなり。○此章は、廣く君子に交り事ふるは、仁をなすの方なることを御示しありしなり。

【一〇】顔淵、邦を爲むることを問ふ。

講義 顔子が、邦天下を爲むる道を伺はれしなり。

子貢問爲仁。子曰。工欲善其事、必先利其器。居是邦也、事其大夫之賢者、友其士之仁者。

顔淵問爲邦。

子曰。行夏之時。

乘殷之輅。

服周之冕。

樂則韶舞。

放鄭聲。遠佞人。鄭聲淫。佞人殆。

子曰。人而無遠慮。必有近憂。

子曰く、夏の時を行ひ、

時節は、農業のよるところ、百事の定まることなれば、政事の肝要となすべきことなり。夏の世に定めし曆は、寅の月を正月となせしなり。今和漢ともに用ひる曆なり。これは萬代動かぬ都合よき時月のくばりゆゑに、曆は夏の時月を用ふべしとなり。周の代は、子の月を正月と定め、周の前代殷にては、丑の月を正月と定めたり。何れも寒暑温冷の氣候が相應いたさずして、農業其外ともに、すべて不便なるゆゑなり。

殷の輅に乗り、

器物の制度を定むるは政事の大法なり。輅は儀式のせつの乗車なり。殷の輅は格別の飾なり。堅きこしらへにて、其上上下下の分別が正くつきてあれば、これを用ふべきことなり。周の輅は、金玉の飾ありて、奢侈に過しものなり。周の冕を服し、冕の冠は、大禮の時用ふるものなるに、周の冕制は、儀形がよく備りていかにも尊く見ゆるゆゑに、これを用ふべしとなり。

周の冕を服し、

樂は韶舞に則り、

韶は舜帝の造られし樂にて、歴代の中に、此樂が美善を盡せしゆゑに、これを用ふべしとなり。

鄭聲を放ち、佞人を遠ざけよ。鄭聲は淫に、佞人は殆ふし。

鄭聲とは、鄭の國より造り出せし新聲にて、淫に惡風の樂なり。今の三味線のるゑと云べし。鳴物は人の心を導き遷すものゆゑに、かやうなる淫聲は放ち去り、耳に入らぬやうになすべし。佞人は、口才を以て、是非を亂すものゆゑに、遠ざけ用ふまじきなり。鄭聲は風俗を淫になし、佞人は國家を危いたすなり。○此章は、顔子は格別の御人ゆゑに、邪を爲むる間について、天下を大革政の御旨を聞せ玉ひ、前世數代の禮樂の中につき、善を擇み用ふるすちと、不善の人を遠ざくべきこと、まづ正すべきとなり。

子曰く、人遠き慮なれば、必ず近き憂あり。

凡、事をなすに、よく思慮せず此すちにいたして後には、いかやうになると云ことを考へず、唯目前當座の都合のみにていたせば、あとよりすぐに

それに付て、心配のことの生ずるものなり。ゆゑに何事もよく見定めて、なすべきこととなり。○此章は、何事にも、よくおち付、後のなりゆきを考へていたせば心配の生ぜぬことを仰られしなり。

【三】子曰く。已ぬるかな。吾れ未だ徳を好むこと、色を好むが如くする者を見ず。

【義】ある時、御歎息ありて、仰に、一徳を好む者に遇見んことを、常に冀ひしが、もはや其望も絶已なんかな。吾今まで、世の中に、有徳の人を、眞に好慕ふことを、色を好むこととなる者なば、見ざるなりと。○此章は、世の位にある者の、正き者なきを、御慨ありしなり。

【三】子曰く。臧文仲は其れ位を竊む者か。柳下惠の賢を知りて、與に立たず。

【義】魯の先大夫臧文仲のことを仰らるやうは、文仲をば、人皆賢者といへども我より評すれば賢にはあらざるなり。其頃柳下惠と云る人あり。これは賢者

子曰。已矣乎。吾未見好徳如好色者也。

子曰。臧文仲其竊位者與。知柳下惠之賢而不與立也。

子曰。躬自厚而薄責於人。則遠怨矣。

子曰。不曰如之何者。吾未如之何也。已矣。

なることは知りながら、推舉して大夫となし、與に立並んで政事をなさず、空く下位にうづもれしめてをけり。賢者を取擧るは、上位にある者の職分にてあるを、右やうなることをいたすは、其職分を盡さぬことゆゑ、位の竊盜と云べきものとなり。○此章は、位を竊すを御正しありて、文仲が、賢者を蔽ひかくせし非を、御譴ありしなり。

【四】子曰く。躬自ら厚うして、薄く人を責むれば、則ち怨に遠ざかる。

【義】人と交るに、己の躬をば、道理に中ぬ行ひあるやと、厚く責とがめて、人に不信なきやうにいたし、人のなすことは、成たけに勘辨いたし、責とがむることを、薄くいたせば、人に怨まるゝことは、自然に遠ざかるとなり。○此章は、世に處、人に交るの道を、御示しありしなり。

【五】子曰く。之を如何ん、之を如何んといはざるものは、吾れ之を如何んともすること未き已矣。

【譯義】 諸事慎むより成就し、怠りなほざりより破るゝものなれば、事をなすに最初にかたくなすべきや、いかにかいたすべきやと、よく思案をなし、軽々しくなされば、人の言をも用ひ、よき智も出て、過ぬなり。右やうでなく、思ふがまゝに、分別なくなすものは、其事成就せず敗るゝものなり。其せつには我とていかにかにも救ひがたなさと仰られしなり。或人の説に、聖人に學んで、此事は、いかゞにや、このすぢはいかゞなるやと、云尋ねぬほどの者は、吾もこれをば、いかんとも教へかたないやと、仰られしとなり。○此章は、前の説によれば、思案をなし、おち付、事をなすべきことを仰られしなり。或説によれば、學問をなす者己でよく考へ、疑ひ不審をおこし、伺ふほどにてなければ、御教のはりあひもなきことを仰られしなり。

【二六】 子曰く。群居して終日、言及ばず、好んで小慧を行ふ。難いかな。

【譯義】 群り共に居ることが終日にて、語あふ言が義のすぢのことにてなく、かつ小慧とて、小ざかしき鼻先の才覺を好なして、智ありといたす。かやうなれば

子曰。群居終日、言不及義、好行小慧、難矣哉。

日々に邪僻の心がつのりて、わる智恵のますゆゑに、教へ導くにも、難く、むづかしき人物であるかなとなり。○此章は、友の交り。風儀のあしきは、心術を害すること大なるを、述べたまひしなり。

【二七】 子曰く。君子は義以て質と爲し、禮以て之を行ひ、孫以て之を出し、信以て之を成す。君子なる哉。

【譯義】 事のおこりしときに處置かたの、正く申の理に、少しも違はぬは、やさしきことにてはなきなり。義に合ふことを擇み、質幹とし動さずして、それを禮にあてゝ行ひ、其うへ猶さらに謙退し遜ひ順うておし出し、それを始終一毫の虚偽がざりなく信を以てなし遂るなり。かやうなれば、天下の間の事、何にさしかゝりても、不手ぎはのことはなきなり。さてこれは成徳の人にてなければできぬことゆゑに、これを能するは、君子にてあるかなとなり。○此章は、君子事に臨みて處置のやうすを仰られしなり。

【二八】 子曰く。君子は能無きことを病む。人の己を知らざる

子曰。君子義以爲質、禮以行、之、孫以出、之、信以成、之、君子哉。

子曰。君子病无能焉。不病

人之不己知也。

子曰君子疾没世而名不稱焉。

子曰君子求諸己小人求諸人。

ことを病へず。

君子は、自己の徳業の能できぬをば、ことごとく苦勞いたすことにて、人が、自己の徳あり業のよきを知らぬをば、さらに心にかげぬとなり。○此章は、君子の學は、己のためになすことを仰られしなり。

【一九】子曰く。君子は世を歿るまで名を稱せられざるを疾む。

君子は、名聞にはもとよりか、はらぬことなれども、其徳が脩り業が堪能なれば、名は自然と聞ゆる道理なり。ゆゑに一生を没るまで、人に名を稱せられぬは、何もできぬものなれば、人と生れしかひなきことゆゑに、かやうなるを、君子はきらひ疾まるゝとなり。○此章は、就行を忘ららず心がけて、一生をむだに過まじきことを、御示しなり。

【二〇】子曰く。君子は諸を己に求む。小人は諸を人に求む。

君子は、何事にてても、己の身を檢して、まだ能くせぬことや、過ちあれば、これを改めよくせんと求むるなり。小人は、己の身のこととはさしおきて、人の能せぬことや過をば、求めて責とがむるなり。○此章は、君子小人の心を

用ひかたの異なるすぢを仰られ、日々に徳を進むと、徳を損ずるやうすを、御戒ありしなり。

【二一】子曰く。君子は矜にして争はず、群して黨せず。

君子は、矜とて、威儀を正しくし、嚴重に身を持れども、人を見さげることなく、人の非を論ずることなく、すべて己の嚴重を以て、人をきめつけることはなきゆゑに、争ひ乗ことはなきなり。また群とて、衆人と廣くうち解したしまれても、心が正直ゆゑに、黨とて、別に一組となりて、昵親み、鼠負云ことはなきなり。○此章は、君子の身を持かたと、人と交るのやうすを、仰られしなり。

【二二】子曰く。君子は言を以て人を擧げず、人を以て言を廢せず。

君子の人を用ふるや、尤の善言を云ても、其人をうかとは取擧られぬなり。行の言とは相違する者が多ければなり。また言を聽入ることは、悪き行の者、憎むべき人に、一言の善ありても、廢すに取用るなり。是は心が正しく私

子曰。君子矜而不争。群而不黨。

子曰。君子不以言擧人。不以言廢言。

なくて、明なるゆゑなり。○此章は、君子の人を用ふると、言を聽入るとの道を御示しなり。

【三】 子貢が問うて曰く。一言にして以て身を終るまで之を行ふ可き者ありや。

子貢問曰。有一言而可以終身行之者乎。

御答に、唯一言にて、生涯それを守り行うて、かへぬものが、ござりまするやと、伺ひし也。

子曰く。其れ恕か。己れの欲せざる所は人に施すこと勿れ。

子曰。其恕己所不欲勿施於人。

御答に、一言にて、守りといたすべきものは、それ恕の一字にてあるが恕と云は、己の不都合に思ひ、忌嫌やうなることは、人も同やうのことなれば決して人にいたすまじきことなり。されば世中に在り、人と交るに、大小の事すべて是恕の道をよく用ふれば、身を修め、人を治むるに餘りありて、仁の場處に至ることゆゑに、終身これを守りて、可かるべきことなり。この恕の道は、悉廣きことにて、臣子の我に不忠不幸をなすことを欲せずんば、我君父へ不忠不幸をなすべからず、人の我を誰を嫌ば、我人を誰べからず。すべてかやうに

恕を心がくれば、身を修むるより、天下を治むるに用ひて、用ひつくされぬことなり。○此章は、恕の一字、身を修むるの守りとなるべきことを、伺ひしるなり。

【四】 子曰く。吾が人に於けるや。誰をか毀り、誰をか譽めん。如し譽むる所のもの有らば、其れ試むる所有り。

子曰。吾之於人也。誰毀誰譽。如有所譽者、其有所試矣。

仰に、吾世の人において、誰をか悪て毀らんや、誰をか好て譽んや、唯其事の是非をば、正く云のみにて、實に過し譽毀はいたさぬなり。もし吾言の人を譽るやうに聞ゆることあると、それはすでに其實を試み知りて、體なるにつき言るにて、別だんに譽るにてはなきなり。

斯の民は、三代の直道にして行ふ所以なり。

斯民也、三代之所以直道而行也。

さて吾人を毀譽する事なきわけからは、斯今日の天下の人民は、古夏殷周三代の隆なるとき、君も臣も、貞の道で、善を善とし、悪を悪といたされ、治められし人民と、がはることはなきなり。ゆゑに我も亦古の時の士君子のこ

とく、善惡是非を直に言て、少しも理をまげて譽や毀はいたさぬことなり。

○此章は、聖人直道を以て世の中に御立あそばさる恩召を、仰られしなり。

【三五】子曰く。吾れ猶史の文を闕き、馬あるものは人に借して之に乗らしむるに及べり。今は亡いかな。

ある時の仰に、吾少かりしときは、世の風がまだ質實なるところありて

史として、祐筆役の、國政や、諸邦の事をしるすものが、少にても疑はしきこと

不審のことなは闕てしるさぬことまた馬を畜おくものは、人に借て乘しめ、有

無を融通せることあるとを見及びたりしが、今老年にいたりては、風俗がます

く壞れて、右やうの誠實のことも、さらに亡となり。

○此章は、聖人、世の風俗の、次第に衰へるを、御傷みありしなり。

【三六】子曰く。巧言は徳を亂る。小忍ばざれば、則ち大謀を亂る。

巧に甘き言は、是をも非に云なし、非をも是のごとくに聞するゆゑ、人の心を迷し、正き理をとりちがはしめて、よき徳を亂すなり。小なることに堪

子曰。吾猶及史之闕文也、有馬者借人乘之。今亡矣夫。

子曰。巧言亂徳。小不忍。亂大謀矣。

子曰。衆惡之。必察焉。衆好之。必察焉。

子曰。人能弘道。非道弘人。

忍をなれば、一日の怒に輕はづみをなしたり。または時の宜きを見ながら、己の私に牽されなどいたして、決断を失ふやうなれば、大なる謀をば、亂しまとめずして、事は成就せぬとなり。○此章は、徳義を成就なさしめ、大事を成立せんとには、學問をなし理を明に知り、心を定むべきことを仰られしなり。

【三七】子曰く。衆の之を惡む、必ず察す。衆の之を好む、必ず察す。

衆人の惡む者をも、同く惡まずして、能これ察すべきことなり。或は事がらは宜からぬすぢに似たるも、其心情の惡にてなき者あり。また衆の好愛するをも、同く愛せず、よく察すべきことなり。或は事がらやうすは善人に似て、人を誑き、其心の不善なる者あり。されば君子はよく自己の明察を以て好も惡も正きすぢにまゐるべきとなり。○此章は、人を取るに、唯他の好惡になつむまじきことを、仰られしなり。

【三八】子曰く。人能く道を弘む。道の人を弘むるに非らず。

道は人によりて行はるゝものなれば、聖人賢者が、教へ導かるれば、弘

まり明になるなり。聖賢の弘むることがなければ、道はかくれて見えなくなるなり。これを道の人を弘むるにてはなしとありて、人が道を弘むるの反を仰られしなり。○此章は、聖人御力をつくしたまひて、道を御弘めあそばす思召を仰られしなり。

【二九】子曰く。過つて改めざる、是を過と謂ふ。

【譯義】 過は誰にもあることなれば、よく改むれば、終に過なきにいたるなり。過を改めず、つゞみかくし飾ば、以前のふといたせし過が、承知してせしことなるゆゑ、これを真に過と云となり。これが増長いたせば、悪にいたるなり。○此章は、深く過を改めざる者を、御責警ありしなり。

【三〇】子曰く。吾れ嘗て終日食はず、終夜寝ず、以て思ふ。

【譯義】 ある時の仰に、吾まへかた、天下のあひだの道理を知り明にせんとて、終日食を忘れ終夜寝もせずして、考へ工夫いたせし也。

益なし。

子曰。過而不改。是謂過矣。

子曰。吾嘗終日不食。終夜不寢。以思。無益。

不如學也。

子曰。君子謀道不謀食。耕也。鋤也。稌也。稷也。學也。祿在其中矣。學也。祿在其中矣。中矣。君子憂道不憂食。

【譯義】 然るところが、己の心のみにて思慮いたしては、正き道理をば得ずして何の益もなく、むだに心を勞するなり。

學ぶに如かず。

【譯義】 學問をいたしはげみ勤て、古の道を知り、衆聖賢の言語や、行を見聞て道理を心得るよりほかはなきことなり。○此章は、學問の益あることを仰られて、天才のある人も、學び勤、されば、才を廣め智を明になすことは、できぬを御示しなり。

【三一】子曰く。君子は道を謀て、食を謀らず。耕すや鋤其中に在り。學べば祿其中に在り。君子は道を憂へて、食の貧しきを憂へず。

【譯義】 君子は道を守り行ふことのみを思ひ謀りて、食祿を得んことは謀らぬなり。食祿を得ることは、時と云ものがあつて、はかるはからぬにはかゝはらぬなり。耕すは食を得るの道にて、これは相違なきことなれども、其間には凶

歳饑饉ありて餒ることがあるなり。學んで道を知るは、祿を得るがためにはあらねども、其身に才徳が成就すれば、食祿を得ることは、其中にこもりあるなり。時至れば擧人にて、擧用ひらるゝなり。さればこそ君子は、自己にて力れば成就する道の行届又は、苦になして、食祿のごとき、時を得るにあらざれば、謀ても役にたゝぬことをば、心配はいたされぬとなり。○此章は、君子の學は道義に専一なることを御示しありしなり。

【三】子曰く。知之に及べども、仁之を守ること能はず。之を得と雖も、必ず之を失ふ。

【譯】 智が敏明にして、學問をなし、身を修め人を治むるのすぢにはよく及び至り通達せるも、この徳がありて、これを身に行ひよく守られば、私欲勝手的心が、次第に増長して、一たん手に入りしことも、また亡し失ふなり。

知之に及び、仁能く之を守れども、莊以て之に落まざれば、則ち民敬せず。

子曰。知及之、仁不能守之、雖得之、必失之。

知及之、仁能守之、不莊以

莊之、則民不敬。

知及之、仁能守之、莊以、落之、動之、不以禮未善也。

子曰。君子不可小知而大受也。小人不可大受而小知也。

【譯】 知がよく至り、仁にてよく守れば、君子の學は成しなれども、政事を行つて、民の上にあるには、莊とて、威儀をきつと正くとりしまりて、民を見ざれば、下の者が畏入る心がなくて敬はぬなり。さやうなれば事が行はれぬなり。知之に及び、仁能く之を守り、莊以て之に落めども、之を動かすに禮を以てせざれば、未だ善ならず。

【譯】 さて知は及び、仁にてよく守り、莊にて民に泄ば、一身のことは申分なきなり。されども國を治むるには、禮義を明かにして、敬讓の道を以て、下を引たて興し動かし、善風俗に變化せしめれば、まだ十分に善とはいへぬなり。○此章は、學問の成就功效のみちを、仰られしなり。

【三】子曰く。君子は小知す可らずして大受すべし。小人は大受す可らずして小知すべし。

【譯】 君子は、大なることを務とし心がくるゆる、細小の事には、得手ぬことあり。されば些細なる事からのやうすを以て、器量をはかり知べきにはあらぬ

なり。大事をばよく愛納て、立派になすゆゑに、其處にて君子を觀るべきなり。小人は大なる氣象はなきことゆゑ、大なるところは見るかものはなきなり。唯一藝一技の小事には長ずるものあるゆゑに、其ところを見るべきなり。小人も其得手し小事にて用ひ、大事に當らしめざれば、害をなすことはできぬなり。○此章は、君子と小人を見わけて、それ／＼に用ふべきことを御示しありしなり。

【三】子曰く。民の仁に於ける、水火より甚し。水火は吾れ踏んで死する者を見る。未だ仁を踏んで死する者を見ず。

【譯】 水火は、民の生を養ふものにて、一日もなければならぬものなり。仁は人の道にて、今日水太を以て生を養うてをるも、全く人の道がたちであるゆゑなれば、其なくてはかなはぬことは、實は水火よりも甚きなり。まして水と火はこれを踏んで死するにもいたる。されば口に頼たのむ者なれども、時として人も殺すなり。また仁を踏行うて、死するものはなく、仁はさらに恐るべきものにあらざるに、何を憚りて、人が仁をばなさぬにやとなり。○此章は、人たる

子曰。民之於仁也、甚於水火。水火吾見踏而死者矣。未見踏仁而死者也。

者、仁を行はればかなはぬことを、御諭ありしなり。

【三】子曰く。仁に當りては師に讓らず。

【譯】 學は、仁を行ふを肝要といたすことなれば、これを己の身にあたる役となして、勇進んで、少しもためらはずになすべし。師は教を受るものにて、万事遜ひ讓ることなれども、仁を行ふには、師にもふんりよはいらぬこととなり。これは仁を行ふ志をば、昔の舜帝ほどにも、顔子ほどにもならんとまでに、なすべきことにて、我は速く及ばぬなど、云心を、さらに出すまじきと云思召の仰なり。○此章は、人に仁をば勇猛に進みなすべきことを御示しなり。

【三六】子曰く。君子は貞にして諒ならず。

【譯】 人は志をかたく守るべきことなれどもそれに兩みちありて、道理の正きことを守りて、動かぬを貞と云、是非を擇まずに、志せしことをかへぬを諒と云。君子は、時を觀、事に従ひ、義にあて、志を正きところにおき、動かさぬにて、諒の偏屈に、かたくななるにはなきとなり。○此章は、志を動かさぬに、貞と諒の二あることを、仰られしなり。

子曰。當仁不讓於師。

子曰。君子貞而不諒。

子曰。事君敬。其。事。而。後。其。食。

子曰。有教無類。

子曰。道不同。不相爲謀。

子曰。辭達而已矣。

師冕見。及階。子曰。階也。及席。子曰。席也。皆坐。子告之。曰。某在。斯某在。斯。

【三七】子曰く。君に事ふるに其事を敬して、其食を後にす。

君に事するには、己の職分を大切に敬み、大事小事ともに、一途に君のためをはかり、役がらを辱めざるやうに心がけて、食祿のことをば忘るべきことなり。職を勤る心の外に、また祿を思ふの意あれば、立派なる、もぬけし手際はできぬなり。祿を失ふを恐るゝ心があるゆゑなり。さやうなれば、忠義を十分につくすことにはまぬらぬゆゑに、君に事るの道にはてなきとなり。○此章は、君に事る志を御示しありしなり。

【三八】子曰く。教有りて類無し。

君子の人を教ふる、善類悪き類と、わかたるゝことはなく、一等に教導かるゝことなり。人の性は、もと異ことはなけれども、習しによりて、悪くなるものが、百の中九十九までなるゆゑに、悪の類とても、見かざるまじきことなり。○此章は、人を教ふる道は、忌きらひなく廣くなすべきことを、仰られしなり。

【三九】子曰く。道同じからざれば、相爲に謀らず。

業とする道が同からざれば、志の趣くところも殊るゆゑに、互に相談はできぬなり。されば相はかることは、人を擇びてなすべきことにて、志の殊る者を相手になせば、益なきのにてあらず、かへつて害を生ずるものなり。○此章は、相手になすには、人を擇むべきことを御示しなり。

【四〇】子曰く。辭は達して已む。

文章のうへにて、辭を述るに、別だんに、華麗なることに及ばず、其意が達しとほればすむことなり。飾が過れば、かへつて本意をかくすにいたるものなり。○此章は、文辭を述る意を御示しありしなり。

【四一】師冕見ゆ。階に及ぶ。子曰く。階なり。席に及ぶ。子曰く。席なり。皆坐す。子、之に告げて曰く。某は斯に在り。

師は樂人にて替者のことなり。冕は名なり、此人が、聖人の御宅へまぬりければ、聖人御出迎へありて、階に至れば、こゝは階なりと仰あり。常に上

りて、席に至れば、また席なりと仰あり。一坐の人が皆席の坐につきければ、聖人また一一に誰某は斯のところ左り。某の者は斯の席にありと丁寧に御示しありしなり。

師冕出づ。子張が問うて曰く。師と言ふの道か。

師冕出。子張問曰。與師言之道與。

【譯義】 さて師冕が御暇申上しうへに、子張が伺ひけるは、一人の替師に、右のごとく御丁寧なるは、これが道でござりまするやと也。

子曰く。然り。固より師を相くるの道なり。

子曰。然。固相師之道。

【譯義】 仰に、さやうである。もとより替師を相る道は、右やうのものなり。吾別に丁寧にしたせしにてはなく、替師を相る道を等閑に、なさず行ひしなりとありしなり。これは替を御憐愍の御實情より、自爲にかやうあらせられしなり。其自然のところ、人情の深きゆゑなれば、すなはち、これが替を相るの道に

てあるなり。○此章は、聖人替師を御取あつかひあらせられし御やうすをしるせるなり。聖人の御行をば、大小ともに、御門人皆規則となさるゝゆゑに、子張がこれは、まだ心得ぬことなれば、早速に伺はれしなり。

第一六 季氏篇

季氏 第十六

【一】 季氏、將に顓臾を伐んとす。

季氏將伐顓臾。

【譯義】 顓臾と云は、小國の名にて、魯の附庸とて、支配下の國なり。古は小國は、近き大國を支配頭になして、直に天子には達せぬことなり。季氏が大夫にてありながら、此顓臾を伐滅して、己が私邑になさんとばかりし也。

冉有、季路、孔子に見えて曰く。季氏將に顓臾に事有らんとす。

冉有、季路、見於孔子曰。季氏將有事於顓臾。

孔子曰く。求、乃ち爾是れ過つこと無んや。

孔子曰。求、無乃爾是過與。

【譯義】 冉有は季氏のき、者にてありしゆゑに、御責ありて、顓臾を伐ことは、求其方謀に與りしなるべければ、これは其方の過心得違ひにてはなきやと也

夫顓臾、昔者先王以爲東蒙主。且在其邦域之中矣。是社稷之臣也。何以伐爲。

冉有曰。夫子欲之。吾二臣者皆不欲也。

孔子曰。求。周任有言曰。陳力就列。不能者止。危而不持。顛而不扶。則將焉用彼相矣。

且爾言過矣。虎兒出於柙。龜玉毀於櫝。中是誰之過。與矣。

夫れ顓臾は、昔は先王以て東蒙の主と爲す。且つ邦域の中に在り。是れ社稷の臣なり。何を以てか伐つことを爲さん。

過と云わけがらは夫の顓臾は、昔者周の先生が東蒙の山の下にある、顓臾の地を與へられて、東蒙の山を祭る主人となされしなり。かつ魯の支配邦域の中にあり。魯國の社稷に従ひたるなり。されば家がらと云、かつ魯君の進退するところにて、季氏のかゝはることにてはなきなり。然るをこれを伐は、これ周王の命とて、御墨付御定めと、魯君をあるがなきにいたし、邦域の中を、し、魯の衛を撤るなり。何ぞ季氏の身分にて、軍を出し伐つことをなすべきぞ。甚き我まゝのことなり。

冉有が曰く。夫子之を欲す。吾れ二臣は皆欲せず。

冉有申譯なきゆゑに、此度のことは、夫子の存じつきにて、私と由と二臣は、皆心に宜からず存じますると御請をいたせし也。

孔子曰く。求や、周任言へること有り、曰く。力を陳べて列に

就く、能はざるものは止む。危ふして持たず、顛つて扶けずんば、則ち將た焉んぞ彼の相を用ひん。

仰に、求よく聞べし。昔周任と云るものが云し言があるなり。曰人の臣なる者は、君を輔け匡して、忠義を盡すことができれば、臣の列位に就るなり。若其力を盡すことを能しえざれば、職を止て辭し退くなり。かつ君の臣を資となすは、其及ばざるところを足し、過を補ふことが、警師の相に資がごときものなり。もし危くあふなきときに、そばにて持ち引まはささず、顛仆しときに扶け起されば、相者は用ふるに及ばぬなりと。これ尤至極の言なり。汝此度の事を宜からず存するならば諫むべく、諫めて用ひざれば退くべきことなり。

且つ爾が言過てり。虎兒柙より出で、龜玉櫝中に毀るれば、是れ誰の過ぞや。

そのうへ爾が、今我等は欲せずと云る言も、甚過ちなり、柙に入れおき

し、虎や兕の野牛が、柙より出逸れ、櫛の中に納めおきし、龜の甲や、玉が其中にて毀はゞ、これ誰が過にてあるや。これは典り守る者の不調法にてあるべきなり。今爾どもは、季氏の家にて云へば、右の典守の者にあたるなり。されば季氏に過があれば、爾は其罪を逃るゝことはならぬなり。

冉有が曰く。今夫顓臾は、固うして費に近し。今取らずんば後世必ず子孫の憂を爲ん。

冉有また陳しけるは、季氏の顓臾を伐んといたしまするは、やみがたきわけにてござる。今顓臾は、城郭堅固にして、季氏の知行費邑に近うござりまするゆゑに、今の時にあたり伐取ざれば、後世に至り、彼ますく、強大になりまして、きつと季氏の子孫の憂をなしますることとござるなり。

孔子曰く。求、君子は夫の之を欲すと曰ふを舍いて、必ず之が辭を爲るを疾む。

仰に、求や君子は、人の其心にかやうにいたしたきと欲し思ふ實情をば

冉有曰。今夫顓臾固而近於費。今不取。後世必爲子孫憂。

孔子曰。求。君子疾夫舍曰欲之而必爲之辭。

丘也聞。有國者。不患寡而患不均。不患貧而患不安。蓋均無貧。安無傾。

さし舍、言ずして、別にうはへをなりよく飾辭をなして、人を欺くを甚惡むなり。今季氏が顓臾を伐は貪欲より出しことは知れしことなり。然るに冉求の右やうなる、うはなほしの言を申す。これ我惡むところとなり。

丘、聞く、國を有ち家を有つ者は、寡きを患へず、均からざるを患ふ。貧しきを患へず安からざるを患ふ。蓋し均しければ貧しきこと無く、和らげば寡きこと無く、安ければ傾くこと無し。

我聞知りてゐることあり。國を有つ諸侯や、家を保つ大夫は、民の少きを患ずして、上下の間、亂れて定りなく、士大夫の食祿、農民の田産が、均く平ならで、君より富める卿大夫あり、數家の田を合せ有る富民などあれば、それに従ひまた貧困難澁のものあるなり。かやうなるを心配いたすべきなり。又用度貨財の不足なるをば、心配いたさずして、上下の心が親まず、安からぬを患べきことなり。其故は食祿の制、田地のわり、均くなりて、古の制法どほり

卿は君の十分の一を得、士は大夫の十分一を取り、農民一夫、百畝の田を受くることなれば、平に貧きものはなくなるなり。さすれば上下和ぎ睦で、怨むる者がなくゆゑに、人民が他邦などへ遷る者あらで、減少いたさぬのみならず、漸に益ふえるなり。かやうになれば、上下とも安心して、各其分を守りたるゆゑに、君は國を保ち、大夫は家を保ち、士庶人各其身を保ちて、永く傾き倒る氣づかひなきこととなり。されば、季氏もよく其分を守りて、右やうに政事をなせば、後世子孫までも、長く富貴を保ち、安心なること也。

夫れ是の如し。故に遠人服せざれば、則ち文徳を脩めて以て之を來たす。既に之を來たせば、則ち之を安んず。

もし右のごとくせば、國內がよく治まるなり。さて遠方の人が服し従はれば、信義を明にし、禮儀を正くし、徳を脩めて、感服し自然と恐れて來るやうになすべし。すでに來りたらば、遠人の便宜に従ひ、安んずるやうになし、己が利になすべからず、これ國を保ち定むるの大法なり。我より軍を起すことは、國の利には、あらざることなり。

夫、如是。故遠人不服、則脩之。文徳以來之。既來之、則安之。

今由と求とは、夫子を相けて、遠人服せざして來ること能はず。邦、分崩離折して守ること能はず。

今由と求とは、相夫子、遠人不服、而能來也。邦分崩離折、而不能守也。

而して干戈を邦内に動かさんことを謀る。吾れ恐くは季孫が憂ひ顛隳に在らずして、蕭牆の内にならん。

右にてありながら、干や戈を、邦域の内にて動し、軍をなさんとす吾恐らくは、季孫の心配は、顛隳などにはあらで、蕭牆とて、門内にある屏などのごとき、身もと近きところに、おこることがあらんと思ふなり。今のやうすにては、季氏も永く盛なることには、必定まぬらぬとなり。○此章は、季氏の顛隳を伐の非なることを明に宣ひて、冉有の季氏を助るを、深く御罪しありしなり。

孔子曰。天下有道。則禮樂征伐自天子出。天下無道。則禮樂征伐自諸侯出。

自諸侯出。蓋十世希不失矣。自大夫出。五世希不失矣。陪臣執國命。三世希不失矣。

【三】孔子曰く。天下道有れば、則ち禮樂征伐天子自ら出で、天下道無ければ、則ち禮樂征伐諸侯より出づ。

天下よく治まりて、有道のときは、禮樂の定め、皆天子の法に従ひ、征伐の軍、天子の自由になさるゝなり。これ威權が天子にのみありて、諸侯以下皆恐れ恭なるゆゑなり。天下が無道になりて、君の勢は弱く臣の勢強くなれば禮樂征伐を、諸侯が自由になすなり。齊の桓公晋の文公などのごとき、天子にかはりて、擅に禮樂を用ひ、征伐をなしたるなり。

諸侯より出づれば、蓋し十世にして失せざることを希なり。大夫自ら出づれば、五世にして失せざることを希なり。陪臣國命を執れば、三世にして失せざることを希なり。

禮樂征伐を、諸侯にて自由に致は大方、十世の中には衰へて、勢を失ふなり。齊も晋も、十代たちければ、君が盡弱りて、大夫が君に代り、自由にたせり。さて大夫が、右やうなることをなせば、五世はたまたぬ理あひなり。

天下有道。則政不在大夫。

天下有道。則庶人不議。

孔子曰。祿之去公室。五世矣。政迷於大夫。四並矣。故

すでに大夫が國政を自由になせば、其臣がまた、主を弱て己が自由になすことにもまゐるなり。陪臣にて國政を擅になせば、三世とはつゝかねなり。

天下道有れば、則ち政大夫に在らず。

ゆゑに天下有道の世には、政事大小ともに、皆天子より出るゆゑに、諸侯の大夫などにはあつからぬとなり。この頃、諸侯大かたは、君は弱くなり、大夫が國政を擅になし、會合征伐やうのこともいたせしなり。

天下道有れば、則ち庶人議せず。

明君賢臣治をなして、天下よく平なれば、庶人が政事を彼此に議論すること、自然になきこと、なり。○此章は、天下有道と、無道の大勢を論じ玉ひしなり。

【三】孔子曰く。祿の公室を去ること五世。政の大夫に逮ぶこと四世。故に夫の三桓の子孫微なり。

諸侯は、一國の君たる祿を受るることなるが、魯の國、君弱く臣強くな

夫、三桓之子孫微矣。

孔子曰。益者三友、損者三友、友直、友諒、友多聞、益矣。友便辟、友善柔、友便佞、損矣。

孔子曰。益者三樂、損者三樂、樂節禮樂、樂道人之善、樂多賢友、益矣。樂驕樂、樂佚遊、樂宴樂、損矣。

りて、國の祿が公室のものにならずして、大夫の横掠することが、すでに五君のあひだなり。國政が、すべて大夫季氏のかたへ遷り逮べることが、はや四代なり。國法が亂れて、身分にあたらぬことをなせば、長くは保ぬものゆゑに、唯今は三家も、其實は家臣が權柄をとるやうになりて、微る小ぐちに向ひしとなり、三家はともに、魯の桓公と云る君より別れし家ゆえに、桓族と云ふ義にて、三桓と云しなり。○此章は、身分になき權柄を窃む者の、長く富貴を有ことはなきことを仰られしなり。

【四】孔子曰く。益者三友、損者三友、直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは損なり。

【譯】 仰に、友をば擇まればならぬなり。我に益をなす友三様あり。我に損をなす者また三様あり。性直なるものは、過を諫めて、憚ることなきゆゑ、これを友とすれば、身の非を知り改めて、行が進むなり。諒とて、かたく實意の者を友とすれば、己もそれに染て、自然に誠實の志が進むなり。多く今古のこと

を聞知り、博學の者を友とすれば、日に知らざることを聞て、己の知が廣くなるなり。さればこの三友は、かやうに益あるなり。また便辟とて、身のとりまはしにのみ心を用ひ、禮儀をはづして丁寧になし、人に諂者、善柔とて、表むき至極柔和にて、媚順ひ、機嫌をとる者、便佞とて、辨舌が、みごとにまはるのみにて、智者らしく見する者、この三様を友とすれば、己の過をば聞ず、自然と輕薄の風にうつり、智は塞りて、日々に身の徳を損するなり。さて益友は、とかくに窮くつにて、損友は心やすきものなれば、よく心得て、友に交り、己の徳を成就なすべきこととなり。○此章は友を擇むみちを仰られしなり。

【五】孔子曰く。益者三樂、損者三樂、禮樂を節せんことを樂ひ、人の善を道ふことを樂ひ、賢友多きことを樂ふは益なり。驕樂を樂ひ、佚遊を樂ひ、宴樂を樂ふは損なり。

【譯】 人各好樂ことあるものなり。其中に樂慕て、益ある者三條、損ある者三條あり。禮儀や、樂の音色を、皆其節にかなふやうにせんことを樂ひ、人の善行あることや、善言を述しことを、語り稱すること好み、前の益者三友のご

とき友の多きを樂かやうなれば、其心志を養ひ、威儀を正くし、善をなすの心にまし、賢友互に勸め助けて、身に益を得進こと大なり。また驕樂とて、たかぶり氣まゝになすことや、佚遊とて、物見遊山に耽るもや、宴樂とて、酒や女に追従するものを近づくるやうなることを、樂ひ好めば、禮儀を忘れて、人を歸服させ親むことはならず、身は放埒になりて、邪なることのみ進み、行は淫になりて、皆己の身に損あるも大なるなり。ゆゑに心惰の動くところを慎み益と損とをばかり、好樂べきこととなり。○此章は、人其意思の發するところを、最初より慎み、益を得て、賢行をなすべきことを仰られしなり。

孔子曰。侍於君子。有三愆。言未及之而先言。言而不及之。言而讒之。及之而不言。顏色未見而先言。謂之瞽。

【六】孔子曰く。君子に侍べるに三つの愆あり。言未だ之に及ばずして言ふ、之を躁と謂ひ、言之に及んで言はざる。之を隱と謂ひ、未だ顔色を見ずして言ふ、之を瞽と謂ふ。君子の御側に侍坐いたすときに、三條の愆とすべきものあり。君子より物語や尋ねの言も及ばぬことを、漫に申すを躁と云て、さはがしくおちつかぬ事なり。また君子の言が其事に及ひけるとときに、黙してをる、これを隱と云、

つゝみかすくごとくにてあるなり。また君子の顔色のやうす機嫌をも見ずして、己が言たきことを申す、これを瞽と云て、盲目同やうとなり。これ皆愆なり。されば言べきときと、黙すべきときとをよく知りて、心を慎むべきことなり。○此章は、すべて目上に事ふる言語のほどを仰られしなり。

【七】孔子曰く。君子に三つの戒め有り。少き時は、血氣未だ定らず、之を戒むること色に在り。其壯なるに及んでは、血氣正に剛し。之を戒むること鬪ふに在り。其老たるに及ては、血氣已に衰ふ。之を戒むること得るに在り。

君子に、三ヶ條の戒あり。何となれば、少年の時は、血氣がおちつかずして、慾に動きやすきゆゑに、好色を、第一に戒むべきなり。壯年に及び、血氣剛滿れば、唯好色のみにあらず、我がつよくなるゆゑに、人と争ひ鬪ことを戒むべきなり。老年に至りては、血氣はすでに衰ふゆゑ、身後のことを苦にいたして、貪得んとの志が深くなれば、これをよく戒むべきことなり。この三

孔子曰。君子有三戒。少之時、血氣未定、戒之在色。及其壯也、血氣方剛、戒之在鬪。及其老也、血氣既衰、戒之在得。

者は、少年より老まで戒むべきことなれども、其中血氣の動により尤甚き時を御さしありて、深く戒め玉ひしなり。○此章は、君子性を定めて、血氣のために動されぬやうに、仰られしなり。

【八】孔子曰く。君子に三つの畏あり。天命を畏れ、大人を畏れ、聖人の言を畏る。

孔子曰。君子有三畏。畏天、畏大人、畏聖人之言。

君子の心に畏れ懼らるゝもの三條あり。天命とて、人は天地の正き氣を受けて、よく仁義の性を得て、生れしことなれば、其受し正しきところのものに傷をつけずして、大切に守り、人に生れしかひなくならざらんやうにと、畏るゝが一つ、大人とて位尊き人、徳義の盛んなる人なれば、ありがたく崇敬ひ、失禮をいたさぬが一つ、古より聖人の言おかれし、書物にある語をば、身につけ大切にいたさるゝが一つとなり。君子は、かやうに、畏るべきみちなれば、ことごとく畏れつゝしまるゝ也。

小人は天命を知らずして畏れず、大人に狎れ、聖人の言を侮る

小人不知天命、而不畏也。狎大人、侮聖人之言。

小人は天より命せられし、仁義の徳が己に有ることを知らずして、一己の欲をほしいまゝにし、義理にそむいて、何の懼ることもなきなり。位尊き人は、上に居て下を治め、徳盛なる人は、上下の師となることゆゑに、崇べきを仰々しくいたし、無禮を行ひ、聖語は至極の道理を迷萬世の規則なるゆゑに、句々すべて畏捧べきを、軽く蔑にし、戯れ玩ぶとなり。○此章は、君子は、道理に明にして畏るべきことをば、深く恐入て、心を用ひられ、小人は道理に暗く畏るべきことを畏れずして、氣象がよきとか、或才物なと、ほこる順逆のたがひを仰られし也。

【九】孔子曰く。生れながらにして之を知るものは上なり。學んで之を知るものは次なり。困しんで之を學ぶは、又其次なり。困んで學ばざる民斯を下と爲す。

孔子曰。生而知之者上也。學而知之者次也。困而學之。又其次也。困而不學。民斯爲下矣。

人の氣質一やうにはまゐらぬことにて、聰明伶俐生れつき凡夫にあらぬものは、第一等最上の人物なり。學問の力によりて、道理を明に知り、仁智の就行至極にいたるものは、其次なり。また始は學問をなさざりしが、事理に

通ぜずして、さしつかへ多く、心を困め勞することありて後、志を勵し、學問を勉て、智を開き、道を行はんとす。これ其次第三等なり。困なやむことありながら、少しも道を學ばず、無智暗昏に安んじてをる、これを民の中で、下等の愚人となすとす。○此章は、人たる者、學なければかなはぬことを、御警ありしなり。

【一〇】孔子曰く。君子には九つの思あり。視ること明を思ひ、聴くこと聰を思ひ、色は溫を思ひ、貌は恭を思ひ、言は忠を思ひ、事は敬を思ひ、疑ひは問ふことを思ひ、忿りは難を思ひ、得るを見ては義を思ふ。

【譯】君子、事にさしかゝりて、九つ思ふことあり。視るときには、善惡邪正を明に見分て、少しも暗まされぬやうに思ひ、聰ときには、善惡邪正を聰に分て、さらにまちがひぎなきことを思ひ、顔色をば、溫とて、平にほどよく和きて、恭やうすのなからんことを思ひ、身の貌は恭とりしまりよく、少しも

孔子曰。君子有九思。視思明。聽思聰。色思溫。貌思恭。言思忠。事思敬。疑思問。忿思難。見得思義。

情弱のすがたの出さらんことを思ひ、言は偽飾なく、思にて、口と心と相違せざらん事を思ひ、事をなすときには、敬み丁寧におちどなからんことを思ひ、疑はしきことあれば、さしおかすに、人に問ひ尋れて、明めんことを思ひ、忿とあるせつには、忿のまゝになせば、遂には事の難く大になることを思ひて、堪辨をいたし忍へ、得ることあるときには、これを得て、義にあたるや、欲におつるやと、思案するなり。これ九つは、日用常行の肝要なるゆゑ、君子はかやうに思うて、身を正るゝとなり。○此章は、君子の身を脩むる、平常の道を、御示しなり。

【一一】孔子曰く。善を見ては及ばざる如く、不善を見ては湯を探るが如し。吾れ其人を見る。吾れ其語を聞く。

【譯】心より眞に善を好み行ふことが、たとへば過行人を追うて及びつかぬを心配することくに、一途に善を手に入んことを想ひ、不善のことは、たとへは熱湯に指を入し如く、早速に去り離れ近づかぬなり。吾今此やうなる人を見しなり。吾古語に於て聞知りをれり。今是古語に符合せしものあるは、吾

孔子曰。見善如不及。見不善如探湯。吾見其人矣。吾聞其語矣。

隱居以_レ求_ニ其_ノ志_ヲ行_レ義_ヲ以_テ達_ス其_ノ道_ヲ吾_レ聞_ク其_ノ語_ヲ矣_ニ未_レ見_ニ其_ノ人_ヲ也_。

齊_ノ景_ノ公_ノ有_リ馬_千駟_。死_ス之_ノ日_。

民_ニ無_シ德_ヲ而_{シテ}稱_ハ之_。焉_。伯_ノ夷_ノ叔_ノ齊_ノ餓_ニ于_リ首_ノ陽_ノ之_ノ下_。民_ニ到_ル于_リ今_ノ稱_ス之_。

其_レ斯_レ之_ヲ謂_フ興_カ。

喜となり。これは顔子、関子諸子たちを御さしありしなるべし。
隱居して以て其志を求め、義を行ひて以て其道を達す。吾れ其語を聞く。未だ其人を見ず。

【講義】 世に用ひられず隠れなるときにも、學ぶところの志は、君を輔て天下を治むるにありて、其すぢを求めてよく研き明め、用ひらるゝに至りて、義を正しく行ひて、其平日心がけし道を、天下に通達いたして、大功業をたつるなり。かやうなる古説をば聞かれども、今の世に、かやうなる人なば見ぬとなり。御門人數子たち、皆此事をよく心がけられしなれども、用ひられぬゆゑに、古の賢人のことき功業を立ることができぬなり。○此章は、此頃にも、下に人才なきにはあらねども、上に用ひる人のなきゆゑ、何れも獨其身を善守るのみにて功業の立ぬを御歎息にての仰なり。

【三】 齊の景公、馬千駟有り。死するの日、民徳として稱すること無し。伯夷叔齊は首陽の下に餓えたり。民今に至るまで之を稱す。

て之を稱す。

【講義】 齊國の景公と云る君は、馬を畜れしことが、千駟とて、四千疋なり。これにて其富の盛なるを知るべきなり。されども死れし日よりして、はや民が何一つこれがありがたき御徳義と申上しことがなかりしなり。古の伯夷叔齊は、極貧にて、首陽山の下に餓てをりしかども、民が今にいたるまで、其徳を稱美するなり。されば景公の富は、夷齊の貧には劣れると也。

其れ斯れ之を謂ふか。

【講義】 まへの顔淵篇の、子張徳を崇うすることを問し章の、末にある詩の、誠に富を以てせずして、亦まさに異なるを以てすの、次に、此齊の景公の章がありしを後にあやまりて、こゝに分れ出しなるべしと、程子と云人は、申されしなり。其意は聖人の仰らるゝは、右の詩の語は、景公と夷齊とのことを申すべきか、人の稱美し服するは、富にはあらずして、他のことにあるなりしなり。此齊の景公と云は、兄の莊公と申せしを、崔杼と云る臣が殺せしゆゑに、兄のあとなつかれたるなり。さるゆゑに崔杼をば、其儘に、政事をなさしめたり。こゝ

れは國の富を貧りて、兄弟君臣の大義をなくせし人と云べし。聖人が伯夷叔齊を引て、仰せありしは、こゝに御感じありてのことなり。此章は、人は徳を行ふことが第一の肝要にて、人の重じて心より服するは、富貴と貧賤にかゝはらずして、徳に在ることな、仰られしなり。

【三】 陳亢、伯魚に問うて曰く。予も亦異聞有りや。

陳亢問於伯魚曰。子亦有異聞乎。

陳亢が、聖人の御子伯魚に、尋ねけるは、予は聖人と父子の事ゆゑに、何を格別なる義を、伺ひ聞れしことがござるや。

對へて曰く。未だし。嘗て獨り立てり。鯉趨りて庭を過ぐ。

曰く。詩を學びたりや。對へて曰く。未だし。詩を學ばずんば。以て言ふこと無し。鯉退いて詩を學ぶ。

對曰。未也。嘗獨立。鯉趨而過庭。曰。學詩乎。對曰。未也。不學詩。無以禮。鯉退而學詩。

伯魚の答らるゝは未別に承りしことはござぬなり。まへかた、父君の、庭に獨立してあられしとき、鯉(伯魚の名)が趨て御まへを過しかば、呼て仰に、汝は三百篇の詩を學たりやと、ありけるゆゑに、對て、未でござると申上しが、

ば、再仰に、詩を學れば、言語がよくできぬとありしゆゑに、退てのち詩をよく稽古いたせしなり。

他日又獨り立てり。鯉趨りて庭を過ぐ。曰く。禮を學びたり

や。對へて曰く。未だし。禮を學ばずんば以て立つこと無し

鯉退いて禮を學ぶ。

他日又獨り立。鯉趨而過庭。曰。學禮乎。對曰。未也。不學禮。無以立。鯉退而學禮。

またある日、夫子の御閑にて、獨立せられしとき、御前を過しかば、仰に、禮を學びたりやとありしに、未でござると、御請いたしかば、禮を學ばれば、身の行は立ぬなりと、御示しゆゑに、退きて、また禮を稽古いたせしなり

斯の二の者

斯の二の者のみなりと。

陳亢、退いて喜んで曰く。一を問うて三を得たり。詩を聞き

禮を聞き、又、君子の其子を遠くるを聞く。

陳亢退而喜。曰。問一得三。聞詩、聞禮、又

聞君子之遠其子也。

邦君之妻、君稱之曰夫人。

夫人自稱曰小童。

邦人稱之曰君夫人、稱諸異邦曰寡小君。

異邦人稱之亦曰君夫人。

陽貨 第十七

陽貨欲見孔子、孔子不見。

陳亢、伯魚變御言を承り、退てのち喜で云けるは、吾伯魚に異聞あるやと、一ヶ條を問しに、三ヶ條を得たり。詩の學ぶべきこと、禮の學ぶべきこと、君子の其子を御教へある、別に厚くなさるることなく、遠けらるることなく、伺ひしとなり。聖人の御子を教へ玉ふ、御門人と異なることはななゆゑに陳元が其子を遠くると申せしなり。其子をば、いかほどにも御近づけ示あるべきこと、思ひしゆゑなり。○此章は、聖人の、御門人を御教へある、御子を教へ玉ふと、少しもかはりなく、皆子のごとくに、御導あることを伺ひ知るなり。

【一四】 邦君の妻、君之を稱して夫人と曰ひ、

講義 邦を有つ君の妻は、君より稱する一夫人と云ことなり。君を扶る人と云義なり。

夫人自ら稱して小童と曰ひ、

講義 夫人が自のことを君へ申上へるは、小童と云なり。智くらくして、童子にひとしきとの意なり。

邦人之を稱して君夫人と曰ひ、

講義 一國の人より、夫人を申上て、君夫人と云なり。君と同體の意なり。

諸異邦に稱して寡小君と曰ひ、

講義 他邦の人へ對して、己の國の夫人を申すときは、寡小君と云なり。寡はすくなしと訓、徳少しと云意にて、小君とは、君に對して、小の字を加へしにて、やはり君と云意なり。

異邦の人之を稱して、亦君夫人と曰ふ。

講義 異邦の人よりは、何方の夫人も、自國の夫人と同じく、君夫人と云となり。○此章は、夫人の稱號を密にしるせるなり。

第十七 陽貨編

【一】 陽貨、孔子を見んと欲す。孔子見ず。孔子に豚を歸れり。孔子其亡きを時ひて往きて之を拜す。諸れに塗に遇へり。

歸^リ孔子^ニ豚^ヲ孔子^ニ時^ニ其^レ亡^ニ也^リ而^レ往^キ拜^ス之^ヲ過^リ諸^ニ塗^ニ。

謂^テ孔子^ニ曰^ク來^レ予^レ與^レ爾^ト言^フ曰^ク懷^テ其^レ而^レ實^ヲ迷^ハス其^レ邦^ヲ可^キ謂^フ仁^ト乎^カ曰^ク不可^ク。

好^シ從^フ事^ニ而^レ亟^ク失^ス時^ヲ可^キ謂^フ知^ト乎^カ曰^ク不可^ク。

陽貨は、季氏の臣にて、名は虎と云。此とき陪臣にてありながら、國政を自由になせしなり。時の勢にまかせて、聖人を己の家へ御招申しけれども、至りたまはざるゆゑに、ある時御他出のせつを伺ひて、豚を呈上しけり。これは聖人、禮をば堅く御守あることゆゑ、せひとも御答禮に御入あるべきと、はかりてなり。聖人もこれを御存じにて、また陽貨が他出のをりをはかりて、御謝答に御ゆきありけるが、途中にて御遇ありしなり。

孔子に謂て曰く。來れ。予れ爾と言はん。曰く。其實を懷いて其邦を迷はず、仁と謂ふ可きか。曰く。不可。

さて聖人に申しけるは、御進めされよ、予御語をいたすことがござる。道德は世を治むるの大寶なるを、今其實を所持してありながら用ひず、邦の迷ひ亂るゝを、坐視をるは、仁といふべきこととござるや。御答に、仁者は世を救ふべきことゆゑに、右のごとくにては、仁とはいへぬこととなり。事に從ふを好みて、亟時を失ふ。知と謂ふ可きか。曰く不可。陽貨がまた曰。世を濟治むる事に、從ひ好みかけながら、亟なすべき

日月逝^ク矣^{ナリ}。歳^ニ不^ズ我^ト與^セ孔子^ニ曰^ク諾^ス吾^レ將^ニ仕^ヘ矣^{ナリ}。

子曰^ク性^ニ相^ニ近^シ也^{ナリ}。習^ハ相^ニ遠^シ也^{ナリ}。

の時を取はづすをば、知と申すべきや、御答に、智者は、時を知ることが明なるなり。右やうにては知とは云へぬことなり。日月逝く。歳我と與せず。孔子曰く。諾。我れ將に仕へんとす。

また申しけるは、月日はたち逝て、再かへらず。歳は我と與に留りためらひならぬゆゑに、寶を懷ながら、うかといたされたらば、仁智の道にそむくことなるべし。今や御仕なさるべきときにては、ござらずや、御答に、右のことは、承知いたしてゐるなり。吾も出て仕へんとは心がけてをりまするとありしなり。これは、陽貨が、聖人を己が助になさんと心のぐみにて、かやうに御間申せしを、聖人も、御存じにて表むき、さりげなきさまに、御挨拶あそばされしなり。この他所々しき御言にて、陽貨も御助なされぬを覺悟いたせしなり。○此章は、聖人の、小人を御あしらひかたの、廉だ、ぬ御やうす、御身をよく保ち、悪人のわなにかかりたまふことなきを伺ひ知るなり。

子曰く。性相近し。習ひ相遠し。

性とは、人の自然と心に具りある、善を善とし、悪を悪とする、徳義をいふなり。これは凡人たる者にかはりはなく、皆相似よりしものなり。たとへば、瓜に茄子の味はなく、柿は何地に生ふるも、柿の味をなすこときものなり。たゞ次第に、生長するに至り、善ことに習染れば、善人となり。悪き風議に染れば、悪人となり。こゝにいたりて、其心かけを行ふところ甚相違くなるなり。○此章は、人は習を慎むことを仰られしなり。

【三】子曰く。唯上知と下愚とは移らず。

上知とは、聖人を云、下愚は至極にわからぬ者なり。世の人大抵すべて習によるものなれども、また其中に、まれに此二品のものあり。上智は、いかなる悪習にもそまず、下愚はいかほど善に導きても開けぬことにて、習にてかはりうつらぬ者となり。上智は、別だんの上できと云ものにて、下愚はしいなり、○此章は、聖人と至愚よりかは、皆習によるものなることを、明に御曉しありしなり。

【四】子曰く。武城に之いて弦歌の聲を聞く。

子游が、魯の武城の奉行たりしとき、禮樂を以て、民を教へしゆゑ、風俗が改まりて、鳴物なども、滌らのものなく、琴瑟を用ひしなり。ゆゑに聖人が武城へいらせられしに、弦歌の聲が、御耳に入しなり。

夫子莞爾として笑ひて曰く。鶏を割くに焉んぞ牛刀を用ひん。

右のときに、聖人莞爾御笑ありて、仰に、雞を割に、何ぞ牛をさく大なる刀を用ふるに及ぼうぞとなり。これは小地を治むるに、國天下を治むるやうなるいたしかたには及ばぬと云、御たとへなり。

子游對へて曰く。昔偃や、諸を夫子に聞けり。曰く。君子道を學べば則ち人を愛す、小人道を學べば則ち使ひ易しと。

子游が、右の仰を伺ひて、申上らるゝは、昔者偃了游の名が、夫子にかやうに伺ひしことかござります。上にある君子、道を學び、義理を明むれば仁惠を本として、人を愛し撫育いたすなり。下にある、小人、道を學で、義理

子曰。唯上知と下愚と不移。

子之武城、聞弦歌之聲。

夫子莞爾而笑曰。割雞焉用牛刀。

子游對曰。昔者偃也、聞諸夫子曰。君子學道則愛人、小人學道則易使也。

をわきまうれば、よく其上に親みつかへて、上より出る言を、よく用ひ従ふとなり。此御言によりますれば、武城小地にてはござれども、士以上の君子もあり、下の小人もござるゆゑ、禮樂を教へ道を學ばしむべきことにて、地の小大にはより申さざるべきことにやとなり。

子曰く。二三子偃が言是なり。前の言は之に戯むる耳。

聖人、二三人御側になる御門人を呼たまひて、今偃の申せし道を學ぶの言は、まことのことであるなり。予がさきに牛刀を用ひんといひしは、小邑の立派に治りしにより、戯をいひしにてあるなりと。○此章は、聖人、武城の治めかたを御覽ありて、小地には惜きこと、思召れしより、戯れに其意を仰られしを、子游が正しく御答申上しかば、其誠實を御よみしありしなり。

【五】公山弗誼費を以て畔く。召ぶ。子往かんと欲す。

公山弗擾と云は、季氏の臣なり。陽虎と共に、季氏に謀叛して、季氏の知行費と云地になてこもりしとき、街人を御招待いたせしなり。これは聖人未魯に用ひられたまはぬせつなり。聖人弗擾のかたへいらせられんとなされしなり。

子曰く。夫我を召ぶ者にして豈に徒ならんや。如し我を用ふる者あらば、吾れ其れ東周を爲けんか。

右のことを、子路が甚心よからず、思ひて申上らるゝは、道が行はれず之るゝところがござりませぬとて、何ぞ公山氏のかたへ御出あることやあらん。

子曰く。夫我を召ぶ者にして豈に徒ならんや。如し我を用ふる者あらば、吾れ其れ東周を爲けんか。仰に、公山弗擾とても、我逆臣を助けざるは知ることなり。今我を招からには、徒に名目をよくせんとにはあらで、我言を用ひんと思ふなるべし。さらば我よく順逆の道理を示し、謀叛をやめ、季氏に順はせ、これにより季氏をも恐れ戒め、魯の君を尊び、公室の勢を強せんと思ふなり。嗚呼吾つれに思ふに、もし我を用ふるものあるならば、東周を、周の初代の盛なるがごとくなさ

子曰。二三子偃之言是也。前言戯之耳。

公山弗擾以費畔。召子欲往。

子路不説曰。夫我之也。已。何必公山氏之也。

子曰。夫召我者。而豈徒哉。如右。用我者。吾其爲東周乎。

んものなとなり。されば魯の國をもしり立れば、周を輔ることがなるゆゑに、我志が行はるゝなりとなり。周の初は西の方鏘京と云と、ころに都せしが、後衰へて、東の方洛陽と云る地に遷れり。これより東周と云しなり。○此章は、聖人を用ひんとするほどのものなれば、善心あることゆゑに、導き教へ道の行はれるやうにあそばされて、天下を救はんと思召れしなり。

【六】子張、仁を孔子に問ふ。孔子曰く、能く五つの者を天下に行ふを仁と爲す。

【譯】 子張が、仁を伺ひければ、仰に、よく五の徳を天下の間にありて、行ふを仁となすとすなり。

請ふ之を問ふ。曰く。恭、寛、信、敏、惠、恭なれば則ち侮らず、寛なれば則ち衆を得、信なれば則ち人任じ、敏なれば則ち功有り、惠なれば則ち以て人を使ふに足る。

【譯】 子張が、右の五の名目を伺ひたしと願ひければ、御示しに、恭きと、寛

子張問仁於孔子。孔子曰。能行五者於天下。爲仁矣。

請問之。曰。恭、寛、信、敏、惠。恭なれば則ち侮らず、寛なれば則ち衆を得、信則人

任、爲敏則有、功、惠則足以使人。

佛胥召子欲往。

子路曰。昔者由也、聞諸夫、子曰。親於其、身爲不善者、

あると、信なると、敏くして忘らぬと、惠あるとなり。恭しく禮にかなかうて、懲勸になせば、自威儀が備りて、人が侮らず、無禮をいたさぬなり。廣く寛にて、勘辨づよければ、よく衆の心をとれ得るなり。諸事信でいたせば、人が皆頼しく思ひ、任せて、疑はぬなり。敏くらちをあくれれば、事が等閑にならで、よく成就し、功があらはるゝなり。よく惠は、人が恩義に感じて、我自由になりはたらくなり。されば、此五の徳を、天下に行へば、仁と云べきこととなり。○此章は、仁を行ふことの、身よりすること、御示しありしなり。

【七】佛胥召ぶ。子往んと欲す。

【譯】 佛胥は、晉國の卿趙氏の知行中牟と云る地の代官なり。此者が聖人を招待せしとき、聖人彼方へ御出あらんとしたまひしなり。

子路が曰く。昔由や、諸を夫子に聞く。曰く。親ら其身に於て不善を爲す者、君子は入らず。佛胥中牟を以て畔く。子の往くこと之を如何ん。

君子ハ不入佛
以中牟畔
子往也如之
何

子曰然有是
言也。不曰堅
乎。磨而不磷
不曰白乎。涅
而不緇。

吾豈匏瓜也
哉。焉能繫而
不食。

子曰。山也。女
聞六言。六蔽
矣乎。對曰。未
也。

居。吾語女。

【講義】 子路が申上らるゝは、昔者、由が夫子にかやうに伺ひし語がござりまする。身親不善をなすの黨には、君子は入ことはせぬものなりと。今佛畔は、中牟の地にありて、主人趙氏に叛しなれば、これは不善をなすの大なる者なるに夫子の御出あるは、いかかのことなるや、先日御語とは相違いたすやうにてござるなり。

子曰く。然り是の言有り。堅を曰ずや、磨げども磷ろがず。白を曰ずや、涅して緇からず。

【講義】 仰に、汝の中すごとく、吾前日右のとほり云しなり。されどもこれは堅く動かぬ志が、まだ不足なるもの、不善に入り交れば、それに染汚れんことのために言しなり。物の極て堅者は、いかに磨ども、さらに磷がすと云にてはなきや、物の至て白き者は、いかに涅にて黒くそめても緇みもいたさずと言ふにてはなきや、至て堅固なる者は、さやうにてあることゆゑに、吾佛畔がたへまゐりても、彼が我を洗すことはならぬなり。我はかへつて彼を誘さと思ふなり。

吾れ豈匏瓜ならん哉。焉んぞ能く繫つて食はざらん。

【講義】 さて人たる者は、世の用をなさればならぬなり。ゆゑに吾も匏瓜の成しごとく、一ところに繫まどひて、動もせず、生類とちがひ食もなさず、無知不用にてゐるべけんや。今佛畔に遇も、吾においてはさらに傷にならぬことゆゑに、心配いたすまじきとなり。○此章は、聖人は大徳にて道を廣め天下を救ひたまふことが切なるゆゑに、賢人以下の、徳未至極のところにとらぬとは、時にあたりて自別なることを伺ひしるなり。

子曰く。由や女六言の六蔽を聞か。對へて曰く。未だし。

【講義】 子路に仰に、汝、六の美德をいふ言に、また六の蔽とて、おほひ暗くするものが、よりそうであるを、聞しやとありければ、未しとて、承知いたさぬよしな、御請申せしなり。

居れ。吾れ女に語げん。

好^テ仁^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也愚。

好^テ知^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也蕩。

好^テ信^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也賊。

好^テ直^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也絞。

好^テ勇^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也亂。

好^テ剛^ヲ不^レ好^マ學^ヲ
其蔽也狂。

【譯義】 禮法に、君子より御草があるときは、席を離れ退りて對ふることなり。
ゆゑに、聖人が、子路に、もとの席にかへり居れ、吾汝に右のことを語ると仰
ありしなり。

仁を好んで學を好まざれば、其蔽や愚。

【譯義】 仁は愛を本として、人の至極の美德なれども、學問をいたし、道理をわ
きまへざれば、たゞに、人のためを思ふて、己のことを忘るゝやうになりて、
其行の愚になることあるなり。

知を好んで學を好まざれば、其蔽や蕩。

【譯義】 知はよく事に通することにて、美なることなれども、學問にて正き理あ
ひを明めざれば、むだなることに工夫をなし、穿鑿いたし、蕩とて、廣く止め
どころもなくなるなり。

信を好んで學を好まざれば、其蔽や賊。

【譯義】 信は影日向なく、實めいのことにて、美なれども、學問をなし、其道を

知らざれば、馬鹿實意をなし、事の是非を擇まずに、約束をなし。それを違す
して、かへつて物を賊傷やうなることにいたるなり。

直を好んで學を好まざれば、其蔽や絞。

【譯義】 直は美ことなれども、學問がなくていたせば、人の難儀迷惑のおもひや
りもなく、氣まゝにとほして、絞とて繩にて物をひき絞ごとく、手ひどきこと
にのみなるなり。

勇を好んで學を好まざれば、其蔽や亂。

【譯義】 勇はなくてならぬことなれども、學問をいたされば、血氣のはやりにま
かせて、暴亂のことなすにいたるなり。

剛を好んで學を好まざれば、其蔽や狂。

【譯義】 氣象の剛で屈み折ぬは美なれども、學がなければ、狂とて、みだりに人
に逆ひあたるなり。されば仁知信直勇剛は、人たるものなくては、かなはぬ、
となれども、學問をいたし、正きすちを明めて行はれば、かやうに宜からぬこ

子曰。小子何莫キヤフコトノ學ヲ。夫詩。

詩可以興。

可以觀。

可以群。

可以怨。

邇之事父。遠之事君。

多識於鳥獸草木之名。

とになるゆゑに、よく心得べきこととなり。○此章は、學問によらねば、もちまへに美德ありても、それをよくつかひこなすことがならぬを仰られしなり

【九】子曰く。小子何ぞ夫の詩を學ぶこと莫きや。

譯義 詩は、人に益あること大なるものゆゑに、小子と、御門人の弱者を御さしなされて、何ぞ夫詩を學ばざるや、學ぶべきこと、仰られし也。

詩は以て興す可く、
譯義 右のゆゑは、詩は、昔の人、各其志を、物に假り、事によそへて、面白くないひなせしものゆゑに、是を吟誦て、其意をとくと汲わくれば、自然と感心いたし、善ことを云しには、善心を興し、悪きことを見ては、己の身を戒る心を興なり。

以て觀る可く、
譯義 詩は心中のことを述しものなれば、人情がよく觀ゆるなり。これにより己の身の善惡をも察すべきことなり。

以て群す可く、

譯義 詩の詞は、和ぎ親むうちに、きつときまりしかどあるゆゑに、これを學べば、群衆の中にありても、交りが宜きなり。

以て怨む可し。

譯義 詩は悲み憤ることを述るる語の中に、自忠の厚き意がこもりあるゆゑに、これを學べば、怨むことがありても、怒惡意は起らぬゆゑに、理にはづれし怨はなきなり。

邇くは父に事へ、遠くは君に事ぶ。

譯義 孝子の詩も、忠臣の詩もあるゆゑに、これを味へば、ちかき家の中にては、よく父に事ふべく、遠く朝廷に出ては、よく君に事ふべきことなり。兄弟夫婦朋友のあひだからも云てあるゆゑ、それによれば、皆其情を得べきことなり。忠孝は第一の重きものゆゑに、かやうに仰られし也。

多く鳥獸草木の名を識る。

講義 其うへに、詩には、鳥獸や草木の名が、夥く出しあるゆゑに、よく讀ば自博學にもなることなり。○此章は、詩を學ぶの益あることを、細に仰らられしなり。

【二〇】 子曰く、伯魚に謂て曰く、女周南召南を爲びたるか。人として周南召南を爲ばざれば、其れ猶正しく牆に面して立つが猶きか。

訓義 周南召南とは、詩經の首の篇の名なり。こゝにては、やはり詩三百篇のことにあて、仰ありしなり。聖人ある時、御子の伯魚に御示しあるに、汝周南召南を爲たるか。詩は、身を脩むるより、家國を治むることに、よく通じて、人情を知るもの、かつ禮儀のせつには、必管絃に用ひ、又應對にも、詩の句を假て、志を明にすることあるゆゑに、士たる者が、詩に通ぜざれば、智が開けずして、たとへば牆に面ひて、立たるやうなるものなり。世上の事に暗くて、用をなさぬゆゑ、よく稽古いたすべきこととなり。○此章は、御子に、詩に熟せざれば、甚さしつかへになることを、仰られしなり。

子曰く、伯魚に謂て曰く、女周南召南を爲びたるか。人として周南召南を爲ばざれば、其れ猶正しく牆に面して立つが猶きか。

【二一】 子曰く、禮と云ひ禮と云ふ。玉帛を云はんや。樂と云ひ樂と云ふ。鐘鼓を云はんや。

訓義 玉や帛の卷物は、諸侯の天子に献上のことより、隣國に交るときに用ふる、禮儀の中肝要の品なり。鐘鼓は樂の中にて、音色の大に發する器なり。されば玉帛と鐘鼓がなければ、禮樂は行へぬことなれども、禮は人情の敬み懇懃に手厚が本にて、玉帛を用ふるも、其心の誠を表ためなるゆゑ、禮と云ものは玉帛を行ふことをのみ云にてはなく、其實情にあることなり。樂は人心の和ぎ睦くくつるが本にて、鐘鼓は其志を發するためものゆゑに、樂と云ものは鐘鼓を鳴すことをのみ云にてはなく、其實心にあることなり。○此章は、世の禮樂を學び用ふるものが、玉帛のとりまはし、鐘鼓の節をよくすることのみを道と心得てかりしゆゑに、聖人禮樂の本意を仰られしなり。

【二三】 子曰く、色厲しくして内荏なるは、諸を小人に譬ふれば、其れ猶穿窬の盜の猶きか。

訓義 士以上位にある者の、外貌やうすは、厲く豪傑に見えて、内心は荏と柔

子曰く、禮と云ひ禮と云ふ。玉帛を云はんや。樂と云ひ樂と云ふ。鐘鼓を云はんや。

子曰く、色厲しくして内荏なるは、諸を小人に譬ふれば、其れ猶穿窬の盜の猶きか。

【譯義】 いかにならば、鄙夫は己の身のみ大切にいたし、君をば忘れてなるゆゑに、富貴權勢を得ざるうちは、何とぞして、これを得んと思ひ、心配いたしさまぐくに手をまはしこしらへるなり。さて望を得れば、これを取失はんととな甚氣づかひ、いかにも長く保ることを思ふなり。

苟も之を失はんことを患へば、至らざる所無し。

【譯義】 右やうにひたすらに富貴を取失ふまじきとは、かるときには、いかやうなる道理にはづれしことをもなすものなり。もし危なれば、つひには君や父をも殺すに至るなり。されば此等の人と與に、君には事ふべからざることなり。

○此章は、聖人、鄙夫の心を明に御顯しありしなり。

【一六】 子曰く。古の民三つの疾有り。今や或は是れ亡し。

【譯義】 古者は、民の性質に、疾とも云へき癖が三とほりありしが、今は是疾も亦亡なりしなり。

古の狂は肆、今の狂は蕩。古の矜は廉、今の矜は忿戾。

苟患失之、無所不至矣。

子曰。古者民有三疾。今也或是之亡也。

古之狂也肆、今之狂也蕩。古之矜也廉、今之矜也忿戾。古之愚也直、今之愚也詐而已矣。

古の愚は直、今の愚は詐はるのみ。

【譯義】 古の人に、志の甚高く大なるものあり。これは狂の疾なり。されども其狂は肆とて、細なることにかはらぬのみのことなり。今の氣象高き者は、蕩とて、氣まゝのこをなして、道理にはづれるなり。されば狂とは云ぬなり。また古の人に、身の持かたの嚴すぎて、和き親みのやうすなき者あり。これは矜の疾なり。されども其矜は廉とて、何事も方正に廉を立るのみなり。今の矜者と云は、唯やかましきのみにて、とかくに忿はらちて人にさからひ戾なり。これにては矜にてはなきなり。古の人に、智慧がなくて、胸の開ぬ者あり。これ愚の疾なり。されども其愚は直とて、うそかさりなく直正にいたすなり。今の愚はかへつて詐をなし、人を誑かんといたすなり。さればこれは愚とのみもいへぬなりとなり。○此章は、人氣を御評しありて、風俗のあしくなりしを御慨ありしなり。

【一七】 子曰く。巧言令色鮮し仁。

【譯義】 これは、學而篇にあり、重に出たるなり。

子曰。巧言令色鮮矣仁。

子曰。惡紫之
奪朱也。惡鄭
聲之亂雅樂
也。惡利口之
覆邦家者。

子曰。予欲無
言。

子貢曰。子如
不言。則小子
何述焉。

子曰。天何言
哉。四時行焉
百物生焉。天
何言哉。

孺悲欲見孔

【一八】子曰く。紫の朱を奪ふを惡む。鄭聲の雅樂を亂るを惡む。利口の邦家を覆へず者を惡む。

四五〇

紫は朱より出し色なれども、其美ことは、朱に遙勝れるゆゑに、此頃禮儀の冠服朱を用ふべきところも、紫を用ふる者あるなり。これ朱を奪しなり。鄭の國より出し鳴物は、淫がはしく、今やうにて面白きゆゑに、世に行れて、正き古の樂の、甚き邪魔をなすなり。何れも邪が正きもの、害をなすを惡たふとなり。また人に口辨の利きものありて、君に仕へて、忠臣のやうに辨舌をふるひ、君の心を迷し、是非を分明なくいたして、つひに邦家を覆し亡す者あり。これは邪の正を害するの尤大なる者にて、甚惡べき者となり。○此章は、佞辨の家國を亂すの警めを仰られんために、邪の正を害するもの二條を御引なされて、此理の甚惡むべきを、御示しありしなり。

【一九】子曰く。予れ言ふこと無らんと欲す。

聖人、世の人の、口上のみ達して、身につけ行をなす者なきを思召されて、ある時、予言て聽せることは、なしにいたさんと思ふと、仰ありしなり。

子貢が曰く。子、如し言はざれば、則ち小子何をか述べん。

子貢が、右の仰を司ひて、夫子がもし御言なければ、小子どもは、何を知りわきまへて、道を述講することが、できましやうぞと申上し也。

子曰く。天何をか言ふや。四時行はれ、百物生ず。天何をか言ふや。

仰に、天は何を言れやうぞや。されども、寒往暑來り、四時の氣、目に行りて息ず、百物生育して、已ぬなり。皆是自然と右やうになる事にて、天の何も言教へらるゝにてはなきなり。されば、道も言語によりて見ゆるものにてなく、今日行ふところの中に、自然とあるものなれば、よく心にとめて、身に行はんとせば道は得らるゝなり。言のみを見あてにいたすまじきこととなり。○此章は、世の人の、耳より入りて、すぐに口に出る學問を、御歎ありてそれを御戒のために、仰られしなり。

【二〇】孺悲、孔子を見んと欲す。孔子辭するに疾を以てす。

子。孔子辭以
疾。將命者出
戶。取瑟而歌
使之以聞之。

宰我問。三年
之喪。期已久
矣。

君子三年不

命を將ふもの戸を出づ。瑟を取りて歌つて之をして之を聞か
しむ。

【義】 孺悲は魯の人にて、聖人に喪禮を學びしものなり。ある時聖人の御許へ
まゐり伺んとせしに、聖人御病氣のよしを以て御辭あり。命を將ふ者として、取
次の者が、右の御口上を承りて、戸を出ければ、聖人瑟を取て御歌ひあり。孺
悲に聞せられ、眞の御病氣にあらざることを知らしめたまひしなり。これは孺
悲が此時分、聖人に御咎を得しことありしなり。ゆゑにかやうにあそばされて
其心を深く御警めありしなり。○此章は、聖人の御教へ警めかたの、其人其事
によりて、さまざまにかはりしことをしるせるなり。

【三】 宰我問。三年の喪は期已久し。

【義】 宰我が、ある時伺ひけるは、古より父母には、三年の喪を勤まする定め
にてござるか、私より觀ますれば、一周期までにては、已久きあひだと存じま
する、これは三年には及ばずとものことにては、いざらざるや。

君子三年禮を爲さざれば、禮必ず壞れん。三年樂を爲さざれば、

爲禮。禮必壞
三年不爲樂
樂必崩。

ば、樂必ず崩れん。

【義】 其うへ禮樂は士大夫以上君子の忘るべからざるものなるを、君子が三
年内にこもりぬて、禮を行はざれば、威儀作法すべて禮儀が身につかず、壞れ
んことにてござる。三年樂をやめますれば、色音や節奏のほどが、疎なりて、
樂が崩て本のごとくにはまゐらぬことにてござるべきなり。されば三年は諸
事につき妨げになりまするなり。或説には、上にある人が、三年禮樂を停れば
領地中の禮樂が、壞れ崩ると云ことなりと。此説面白きなり。

舊穀既に没きて新穀既に升る。燧を鑽つて火を改む。期にし
て已む可し。

【義】 期年にて申せば、舊穀はすでに没りて、新穀がすでに升成まする。また
此頃は、四時ごとに節がはりの日、燧を鑽て、火を新くなして、其間はたえぬ
やうになすことなるゆゑに、其を申て、改火のことと、一周すみまする。すべ
て一年たてば、諸事皆改りまするなれば、親を没せし哀も、改めてくるしかる
まじきことに存じまするゆゑに、親の喪も一年にて已べきことと思ひまする

舊穀既没新
穀既升鑽燧
改火期可已
矣。

子曰。食。夫。稻。衣。夫。錦。於。女。安乎。曰。安。

女。安。則。爲。之。夫。君。子。之。居。喪。食。旨。不。甘。聞。樂。不。樂。居。處。不。安。故。不。爲。也。今。女。安。則。爲。之。

宰我出。子曰。予之不仁也。子生三年。然後免於父母之懷。夫三年之喪。天下之通喪也。予也。有三年之愛於其父母乎。

となり。
子曰く。夫の稻を食ひ、夫の錦を衣る。女に於いて安きか。曰く。安し。

【譯】 仰に、三年の喪に、蔬食し、衰麻を衣る禮は心の衰みより出しことなるが、今汝は期年にて已べしと云へば、一年たちしあとは、夫稻を食ひ錦を衣て嘉禮を行ふことを、安心いたすかとありければ、宰我が随分安心いたしますと申上しなり。

女ち安くば則ち之を爲せ。夫れ君子の喪に居る、旨を食ひて甘からず、樂を聞きて樂しからず、居處安からず。故に爲さず。今女ち安くば則ち之を爲せ。

【譯】 ことにて、聖人宰我を責て仰らるゝに、女右のごとくにて、心にかゝることなければ、則期年の喪をなせよ。君子の心は、右やうのことは大になすに忍びぬことなるなり。君子の親の喪中に居るや、親を思ふ心のやるせなきより、

旨を食うても、口に甘しと覺えず、樂を聞ても、心がうきくともいたさず、喪の慎をやめて、常のごとく居處んとしても、心がおちつかぬなり。ゆゑに三年の間は、禮樂をばなさず、喪を勤るなり。然るを今女は、一年にて、稻を食ひ錦を衣ることを、おちつきていたすならば、君子の心とは大に異なることにて、人情甚薄きものゆゑに汝獨これをなせよ。

宰我出づ。子曰く。予が不仁なる、子生れて三年、然して後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は、天下の通喪なり。予や三年の愛、其の父母に有るか。

【譯】 宰我が退出しければ、聖人御側に在りける御門人に仰らるゝは、宰予は不仁なるものなり。子が生れて、三年すぎざれば、父母の懷ははなれぬなり。されば親の没りしとき、三年の喪を勤るは、懷抱の恩に報ゆるすちにあたるなり。されば古より親の喪三年は、上天子より、下庶人まで、天下の間通達して在りて、減じかたなき喪にてあるなり。今宰予も、定めて生れしとき、三年懷抱の恩愛を、其父母に受しことあるなるべし。夫三年懷抱の愛をうけしからに

は、何ぞ三年の喪を短くすべしや。さるるを右のごとく言ふは、親を思はぬにて、不仁の心なりとありて、宰我の了簡違を御正ありしなり。○此章は、宰我が短喪の議を御正ありて、心に安んずるか云ことを以て、宰我を責たまひしなり。

【三】子曰く。飽まで食ひて、終日心を用ふる所なし。難かな。博奕なる者有らずや。之を爲るは猶已に賢れり。

飽足るほどに食をいたして、日を過し、何もなさず安閑として、業や藝に心をはたらかすことなければ、次第に氣まゝのみ増長して、悪の方へ赴くものなり。此やうになりし人は、其心を改めさするは難きことであるなり。博奕とて盤上の戯あるならずや。これはもとより正くなすべきことにてなければ、これをなしてなれば、心がそれにはたらくゆゑに、何もなさずにやめて心をあそばし善らぬかたに流れ入るにはましにてあることなり。○此章は、人は安閑と勤のなきは、心の害になり、甚宜からぬゆゑに、らちもなき博奕のことをかり仰られて、つよく心のひまでなることを御戒ありしなり。

子曰。飽食終日。無所用心。難矣哉。不有博奕者乎。爲之猶賢乎已。

【三】子路が曰く。君子も勇を尙ぶか。子曰く。君子は義以上と爲す。君子勇ありて義なければ、亂を爲す。小人勇有つて義なければ、盗をなす。

子路は勇者ゆゑに、天下の事は、勇がなければ、すべて仕遂ることはならぬものと思ひ、君子は勇を尙まるるやと伺はれければ、御答に、君子は義を上にいたし、諸事義にあててなすなり。もし義を知らずして、勇をなせば、宜きことはなきなり。上にある君子が、勇ありて義がなければ、遂には亂逆をなすなり。下にある小人が、義を知らずして、唯勇を好めば、暴なりて、遂には人を殺し、盜賊をもなすなり。○此章は、義を以て勇をつかひはたらかせればならぬことを、仰られしなり。

【四】子貢が曰く。君子も亦惡むこと有りや。子曰く。惡むこと有り。

子貢が、ある時に、君子はすべて人を愛するものでござるが、亦惡むこと

子路曰。君子。尙勇乎。子曰。君子。義以上。君子。有勇。而無義。爲亂。小人。有勇。而無義。爲盜。

子貢曰。君子。亦。有。惡。乎。子曰。有。惡。

惡稱人下流者而訕上者
勇而無禮者
果敢而望者

曰賜也亦有惡子惡微以

爲智者惡不孫以爲勇者惡許以爲直者

子曰唯女子與小人爲難養也近之則不孫遠之則怨

もごさるものによと伺ひければ、仰に、惡ことばあるとなり。
人の惡を稱する者を惡む。下流に居て、上を訕る者を惡む。
勇にして禮なき者を惡む。果敢にして窒る者を惡む。

人の惡をばあらはさぬやうにいたすが、人情の厚きところなるなり。然るに、人の惡を吹聴し稱ことを好者は、其心が甚薄情にて、邪しことゆゑに、これを惡なり。また尊く上にある人のことをば、憚て彼是と論せぬが、忠敬の道なり。さるを下流にありながら、其上に在人のことを、誹謗し論する者は、其心が不忠不敬なるゆゑに、ことをば惡なり。また勇はなければならぬことなれども、もし勇がありても、禮義にてそれを進退いたさず、血氣にはやるものは、上を輕しめ亂をなすものゆゑに、これを惡なり。また果敢とて、決斷が早くて、遲疑せぬはよき性分なれども、學問をいたさず、事理に通達せずして、差つかへれば、己の量見にて、忘にやみくものことをなし、大に事の害を生ずるゆゑに、これを惡なり。君子はこれらを惡るゝとなり。
曰く。賜や。亦惡むこと有りや。微ひて以て智と爲る者を惡む。

不孫にして以て勇と爲る者を惡む。許いて以て直と爲る者を惡む。

さて又仰に、賜や、汝が心にも、亦惡みとするものあるやと、ありければ、御請を申上るに、私にもごさります。智者はさとりか早くて、自然とやうすを見ぬくことごさるか。それを唯ひたすらに、人の事を探索微知りて、自智者なりとする者を惡ます。また義にかなひしことなれば、艱難にも撓すなしとげるを勇者といたしますることなるを、さやうのすぢにてはなく、唯目上尊貴の人などへ遜はず、失禮をいたし、恐れいらぬことを以て、勇なりとする者を惡ます。また直と云は、裏表影日向なく、道を眞直に行ふことごさりまするに、然るにたい人の内密のことなとを、類にせぐり許て披露うし、それを直にて人に詔ぬなど、云者を惡みまするとなり。○此章は、聖人賢者の人を惡まるゝところの正きを伺ひしるなり。

【三五】子曰く。唯女子と小人とは養ひ難しと爲。之を近づくるれば、則ち不孫、之を遠ざくるれば則ち怨む。

子曰。年四十
而見惡焉其
終也巳。

微子 第十八

微子去之箕

子爲之奴。比
干諫而死。

孔子曰。殷有
三仁。

【譯義】 女子と小人とは養ひ引まはしかたか難きことなり。いかにとなれば、恩を厚くし近づくれば、甘やきて、何の憚もなく、不孫になるなり。また嚴すぎた疎遠にいたしおけば、ひがみ怨みて、用をなさぬとなり。○此章は、女子と小人とは其養ひかたのかへつて難ことを御知らせありて、心を川ふべきことを述べたまひしなり。

【三六】 子曰く。年四十にして悪まるれば、其れ終はるのみ。

【譯義】 人少壯時より就行して、年四十ころにいたれば、志も定り、業も成就し人に重んぜらるべきはずなるを、其年ころにて、何の成しこともなくて、人に悪すておかるゝやうなる、心がけの未熟に宜からぬことにては、もはや氣力も次第に衰ることゆゑに、生涯是と云、できしことはなくて、終るべきとなり。○此章は、少壯ときに勵勤されれば、年をへて後悔をなしても、詮なきことを仰られしなり。

第一八 微子編

【一】 微子は之を去り、箕子は之が奴となり、比干は諫めて

死す。

【譯義】 微子は周の前代、殷の世の天子、紂王の親、帝乙と云王の妾腹の子にて紂王の兄にあたるなり。箕子と比干は紂王の叔父なり。或説には箕子も、わき腹の兄といへり。紂王が悪逆無道なるゆゑに、微子はしばしば諫言をなしけれども、さらに用ひざりしゆゑに、仕を辭退して引籠れり。箕子は諫たれば、紂王が怒りて囚にせしゆゑ、わざと狂人になりて、奴のまねをなし免れたり。比干は強く諫しゆゑに、殺されたり。

孔子曰く。殷に三仁あり。

【譯義】 さて右の二人何も忠義なれども、行ひが各異なるを、聖人が、殷の紂王の時に、右三人の仁者がありしと、御評判をあそばされしなり。これは微子の引去しは、行末を見届るため、箕子のそら氣狂は、紂王に悪名をまさしめざるため、比干の死せしは諫言を用ひざれば、天下は滅亡と覺悟せしことにて、皆君を救ひ、天下の難儀を助けんと、至誠より出しことなればなり。○此章は、微子箕子比干の行ひ異なるも、其心の一なるを御あらはしありしなり。

第十八 微子篇

柳下惠爲士
師三黜人曰
子未可去
乎曰直道而
事人焉往而
不三黜枉道
事人何必去
父母之邦

齊景公待孔子
子曰若季氏
則吾不能以
季孟之間待
之曰吾老矣
不能用也孔
子去

【三】柳下惠、士師と爲り、三たび黜けらる。人が曰く。子未だ以て去る可からざるか。曰く。道を直うして人に事へば、焉くに往いて三たび黜けられざらん。道を枉げて人に仕へば何ぞ必ずしも父母の邦を去らん。

柳下惠と云る人が、魯の士師として、訟獄を聽判罰を主る官になれるが、退役を申付られ、また歸役して、また黜さるゝことが、すべて三度なりし。或人が、柳下惠に云けるは、君子の仕ふるは、用ひられて道を行ふがためなり。今上たる人が、子を知らずして、人の申す冤のことにて、いくたびも擧たり黜したりいたす。かやうなれば、子の道は行はれぬなり。これにてもまだ身を引去て、他に仕官を求められぬことにやとあり。答に、我が黜らるゝは、全く道を直に行ふゆゑなり。當時の人情、何國も同じことにて、直道にて人に事れば何れへまゐりても、この三黜ごときことがなきとはいへぬなり。されば道を枉て事へればならぬなり。道を枉るほどならば、何父母のなられし邦を去りて、他國へ往べき、やはり魯の國にて道を枉べきなり。ゆゑにわれは三黜などには

かゝはらず、直道を以て身を守りたるなり。○此章は、柳下惠の賢なる、身を保つことは直にて、人に交るの廉なきことをしるせるなり。

【三】齊の景公、孔子を待ちて曰く。季子の若きは、則ち吾れ能はず。季孟の間を以て之を待たん。曰く。吾れ老たり、用ふる能はず。孔子去る。

聖人齊の國へ入せられしとき、齊の君景公臣下と、聖人を招待する格を議て申されけるに、魯國三卿の中にて季氏ほどのことは、吾力にできぬなり。孟氏の格にては、卑きやうに思はるゝゆゑに、季と孟の間の位を以て、招待せばよろしかるべきとなり。其後また、孔子の道は手近きことにまゐらぬゆゑに、我は年老て行先が短きなれば、其言を用ひ行ふことはできぬと申されしなり。聖人景公が、かやうに申されしことを、御聽なされて吾道を用ひられれば、齊の國にて、位をよく取扱はれても、證なきことなりと。魯へ御歸りありしなり。○此章は、聖人齊の國を御立去の趣旨をしるせるなり。

齊人歸女樂。季桓子受之。三日不朝。孔子行。

楚狂接輿歌曰。鳳兮鳳兮。何德之衰。往者不可諫。來者不可追。已而後從。政者殆而。

孔子下欲與之。趨而辟之。不得與之。言。

【四】齊人女樂を歸る。季桓子之を受く。三日朝せず。孔子行る。

聖人魯にて用ひられ、政事をあそばされしとき、隣國の齊にて、大に恐れ、何とぞ聖人を用ひぬやうにと、はかりて、美女の樂人を擇みて魯の君と、季桓子とへ贈り、其心を淫になさんとせしなり。其を季桓子が知りながら、喜て受け、君をもすゝめて受しめ、それに溺れ迷ひ、君臣ともに、日々に聽き行ふ朝政を、三日怠りてやめしゆゑに、聖人これを御諫ありしかども、聽入ざりしゆゑ、御立退ありしなり。此事は猶序の解に詳なり。○此章は、聖人用ひられざるやうすを、早くも御覽ありしことをしるせるなり。

【五】楚の狂、接輿歌ひて孔子を過ぎて曰く。鳳や鳳や。何ぞ徳の衰へたる。往く者は諫む可からず。來る者は猶追ふ可し。已んかな已んかな、今の政に従ふ者は殆し。

聖人、楚の國へ入せられんとする途に、楚國の狂者接輿とて、氣象の高

き隱者やうの者が、聖人の御輿の前を歌ひながら過行ける、其詞に、鳳鳥や、鳳鳥や、天下が有道なれば、世に見れ、無道なるときには、隱て見えぬゆゑ、其徳盛なりと云べし。然るに今かやうなる時節にあたりて、猶隱ることを知らぬは、鳳鳥も徳の衰へて、身を重じ大切になさぬにや。往者は諫め止やうもなきことなれども、來者まだ追及ぶことにて時後れにもならぬゆゑに、今ぞ隱るべき時にてあるなり。世に見るゝことは已べきなり。已べきなり。今の政を取扱ふ者を見るに、始終無難の者は少にて、いかやうなる禍の來ることもはかり知れぬ危きさまなり。まして未仕へぬ者は、隱るべきことにてあるとなり。此れは、聖人の御徳を尊むことは知れども、思召の深きをば心得ぬなり。

孔子下りて之と言はんと欲す。趨つて之を辟く。之と言ふを得ず。

聖人、右の歌を聞たまひて、賢者たることを御存じあり。御車より下たまひて、此人に思召を御物語あらんとなされしに、彼隱者趨て、何れへか辟逃て見えざりしとなり。○此章は、此頃の賢人にて、隱者になりしものが、聖人

長沮、桀溺、耦而耕。孔子過之。使子路問津焉。

長沮曰。夫執與者爲誰。子路曰。爲孔丘。曰。是魯孔丘歟。曰。是也。曰。是知津矣。

問於桀溺。桀溺曰。子爲誰。曰。爲仲由。是魯孔丘之徒與。對曰。然。曰。滔滔者天下皆是也。而誰以易之。且而與之從之。辟人之士也。豈

の廣大なる思召をば知らずして、其むだに御骨折あるを惜みしをしるせる也
【六】 長沮、桀溺耦して耕す。孔子之を過ぐ。子路をして津を問はしむ。

長沮と桀溺と、ともに隱者なり。耦とは、二人にて組て耕すことなり。古は馬や牛を用ひず、人が並ひ組て耕ことありしなり。聖人楚より蔡の國へ御歸のせつ、此二人の耕すまへを御通行ありて、子路に仰られ、津渡を、彼者に尋しめたまひしなり。

長沮が曰く。夫の輿を執る者を誰と爲すか。子路が曰く。孔丘と爲す。曰く。是れ魯の孔丘か。曰く。是なり。曰く。是ならば津を知らん。

子路、聖人の御者にて、車上にありけるが、今下りしゆゑに、聖人轡を御執なされたり。さて長沮が、子路に、彼所の輿に手綱を執るは、誰人にやと問けるゆゑ、子路が御名を申しければ、長沮もとより聖人の御名を聞たりける

ゆゑに、然らば魯國の孔某なるかと問ふ。子路が、言とほりに答へらる。長沮またその人ならば、諸國をよく通行いたされ、道には熟してならるゝゆゑ、津をも知らるゝならん。問るゝには及びまじきとなり。この長沮の口上の中に、聖人の、隠れたまはずして、天下を御巡あるを、不承知の意を含あるなり。
桀溺に問ふ。桀溺が曰く。子をは誰とか爲す。曰く。仲由と爲す。是は魯の孔丘が徒か。對へて曰く然り。

長沮が津口を言ぬゆゑに、子路がまた桀溺に問ければ、桀溺が、子は誰にてあらるゝやと尋ぬ、子路が仲由と答ふ。桀溺がまた魯の孔某の門徒にやと問ふ。子路然りさやうであると云しなり。

曰く。滔滔たる天下皆是なり。而して誰と以て之を易へん。且つ而其人を辟くるの士に従はん與りは、豈に世を辟くるの士に従ふに若かん哉。耦して耕まず。

桀溺がさて云けるは孔子は諸國を周流て、今にやめぬが、これは天下を

若^シ從^ニ辟^ル世^ヲ之^レ
士^ニ飛^ヤ。緩^シ而^シ不^ズ
輟^ス。

子路行^テ以^テ告^グ
夫子憊^シ然^ト曰^ク。
鳥獸不^レ可^ク與^ス
同^ス群^ヲ。吾非^ズ斯^ノ
人^ノ之^レ徒^ト與^ニ而^シ
誰^ト與^カ天^ノ下^ニ在^リ
道^ヲ、丘不^レ與^ス易^ス
也[。]

まだ見どころありて爲べきことありとするか、我より廻れば、水は滔々と、日に下に流れて反らぬものなるが、今世が日に亂れて、天下の人氣の日に壞る、ことが、是滔々のごとくにてあるなり。然らば誰を相手にし助けて、亂をかへて治世となし悪風を易て善俗となさんや、かつ其許もかの人を避るとして、この人が宜かられば、避さり、彼の人に就、己を用ひんことを冀て、生涯苦勞する士に從てをらんより、何ぞ世が無道なるを觀て、早く避のがれ隠れ、世事に心配なく、一身のことのみを逸にいたしをる士に從ふに及ぶけんやとありて、緩とて、種を覆て、輟す、つひに津を告ざりしなり。

子路行^ツて以^テ告^グ。夫子憊^シ然^トとして曰^ク。鳥獸^ト與^ニ群^ヲを同^クす可^クからず。吾^レ斯^ノの人の徒^ト與^ニするに非^ズして、誰^ト與^カせんと。天下^ニ道^有らば、丘^ト與^ニ易^スへざるなり。

子路が立歸り、二人の言を申上しかば、聖人彼者どもが、思召のほどを喻らざるを、憊然と氣の毒の御やうすありて、仰に、桀溺がごとき世を避る道を、十分に行はんには、山林に入り、鳥獸と共に羣りなればならぬなり。然

るに、人はもとより鳥獸と同く羣るべきにあらぬなれば、吾も斯天下の人たる徒と、相與にせずして、誰と同類にならんや。何ぞ人をはなれ、世を逃れて道とせん、彼は天下が皆無道ゆゑ、誰と共にこの亂を易んと云とも、これは甚不通の言にて、もし天下有道にて、よく治りなれば、吾も亦治世に安じて、易んとすることはなきなり。今天下が無道なればこそ、有道に變易んと、さまざまに心配することであるなりと。○此章は、聖人、道を以て天下の風を易んとの思召を、桀溺が譏りけるゆゑに、其言の甚く非なるを、明に御辨じあられしなり。

【七】 子路從^ヒて後^レたり。丈人^ノ杖^ヲを以^テ蓀^ヲを荷^フふに遇^フり。子路^ガ問^フて曰^ク。子[、]夫子^ヲを見るか。丈人^ノ曰^ク。四體^ヲ勤^メずして五穀^ヲ分^タず、孰^カをか夫子^ト爲^ス。其^ノ杖^ヲを植^テて芸^スぎる。

子路御供にて後れしとき、老人の、蓀とて、藁にて造りし器を杖にかけ

子路從^テ而^シ後^リ
遇^フ丈^人、以^テ杖^ヲ
荷^フ蓀^ヲ。子路問^フ
曰^ク。子[、]見^ル夫^子
乎[。]丈^人曰^ク。四^體
不^レ勤^ム、五^穀
不^レ分^タ、孰^カ爲^ス夫^子
也[。]

子。植^{エテ}其^ノ杖^ヲ而^テ芸^ル。

子路拱^シ而^テ立^ツ。

止^{メテ}子路宿^シ殺^シ雞^ヲ爲^シ黍^ヲ而^テ食^シ之^ヲ。見^ル其^ノ二子^ヲ焉[。]

荷行ものに遇たり。これにもし我夫子に遇はいたされぬやと問ければ、老人の答に、其許のやうすを見れば、四體を耕作のことに勤もせず、五穀の見わけもしかとできぬことなるべきに、徒に游歴などないたして、自己の尊むところの夫子たる人を問ふ。吾何ぞ往還の人の中にて、敦が夫子たるを知らんやとありて、遂に其杖を田の中に植て田の草をとりしなり。

子路拱^シして立^ツ。

【譯義】 子路、右の言を聞いて、常の農夫にあらざるを知り。徳ありて隠るゝ人ならんと思ひ、敬ふ心が起りて、懇懃に手を拱て立たり。

子路を止めて宿せしむ。雞を殺し黍を爲りて之を食せしめ、其二子を見えしむ。

【譯義】 丈人子路の丁寧なるに感じて、晩景のことゆゑ、子路を己の家に宿せしめ、黍の飯をふるまひ、二人の子を見しめたり。

明日子路行つて以て告ぐ。子曰く。隱者なり。子路をして反

明日子路行^ク以^テ告^グ。子^曰。隱^者也[。]使^シ子路^ヲ反^シ見^ル之^ヲ。至^ル則^チ行^ク。

子路曰。不^レ仕^ヘ無^シ義[。]長^シ幼^シ之^ノ節^ハ不^レ可^ク廢^ス也[。]君^臣之^ノ義^ハ知^ル之^ノ何^レ其^ノ廢^レ之^ヲ欲^メ潔^ク其^ノ身^ヲ而^テ亂^ス大^ニ倫[。]

つて之を見せしむ。至れば則ち行る。

【譯義】 あくる日、子路聖人におひ付、丈人の事を申上られしかば、仰に、それは常の農夫にてはなく、定めて隠者ならんとありて、聖人の大道を聞しめられんために、子路を反して丈人に遇しめられけるに、子路がまねれば、丈人ははや他出して、家にをらざりしなり。

子路が曰く。仕へざれば義なし。長幼の節は廢す可らず。君臣の義之を如何ぞ其れ之を廢せん。其身を潔くせんと欲して大倫を亂る。

【譯義】 子路彼二子等に、聖人の思召を述聞せけるは、君臣の間は、義を以て突るものにて、人もし仕官いたされば、君臣の義を知らずして、義の道を闕なり長者と幼少との交りの道と、君臣の道とは、父子の道、夫婦の道、朋友の道と共に、人倫の大なるすぢなり。丈人昨日二子を懇懃に禮をなして、子路に見しめしは、長者と幼少との禮節を廢るまじきを知らるゝゆゑなり。然らば長幼の

節より、猶重き、君臣の義を、いかゞして廢て去り隠るを高きこととせんや、獨其身を潔し心よくなされんとして、人の行ふべき君臣の大倫を亂になすと云ものなり。

君子に仕ふるは其義を行はんとなり。道の行はれざる已に之を知れり。

君子之仕也。道
行其義也。道
之不行、已知
之矣。

【義】 そのうへ君子の仕を求るは、利祿を獲ためにあらず、臣の君に事ふる義のなくならざるためなり。今天下亂れて、明君なきゆゑ、道の行れざるは、我すでに知りてなるなり。されども終に隠れざるものは、人たるもの生涯のあひだ、人の行ふべき大倫を廢闕ことを恐るればなり、丈人の見識は、全く偏屈と云べきこととなり。○此章は、君臣の道は、人の大倫にて、廢すべきものにあらず、世を捨際る、は人たる者の行にあらざることをしるせる也。

【八】 逸民は伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、小連。

逸民、伯夷、叔
齊、虞仲、夷逸、
朱張、柳下惠、
小連。

【義】 逸民とは、隠者のことなり。こゝにては仕へても、用ひられず、賤き役を勤め居て、世に知られぬ者までをさしていひしなり。周の世に、逸民になり

し、高き志のものが、右の七人ありしとなり。

子曰く。其志を降さずして、其身を辱かしめざるは、伯夷叔齊か。

子曰く。不降其
志、不辱其身、
伯夷叔齊與。

【義】 聖人、右の七人を御評判あそばされて、同じ逸民なれども、其性行は各異なるなり。右の中、志を高くして、少しも屈おさへひく、せず、身を潔白に守りて、わづかのけがれをもつけず、白玉の光ることく、清き行のものは、伯夷叔齊の兄弟にてあるなり。

柳下惠、少連を謂はく。志を降し身を辱かしめ、言倫に中り行ひ慮りに中る。其れ斯れのみ。

謂く。柳下惠、少
連、降志辱身、
矣、言中倫、行
中慮、其斯而
已矣。

【義】 柳下惠小連のことを仰らるゝに、此二人は君を擇ばず、時にかゝはらず世の人が己を知らねば、其身の賤き職にあるも、其志の行はれずして屈るをもらさに恤ず、志を廣く大になして、人とさからはぬなり。されども其言ことは、義理の正き倫にひたとあることのみにて、身の行は、人はかやうにありたきも

謂^レ虞仲夷逸^ニ
隱居^{シテ}放^シ言^シ身^ヲ
中^ニ清^ク廢^レ中^ノ權^ニ

我^ハ則^チ異^リ於^テ是^ニ
無^ク可^モ無^シ不^レ可^ク

のと云。他人の本心より思慮し見るところにあたるなり。うはへは、時の人に
よなれるやうに見ゆるも、このところが別だんのことなり。

虞仲、夷逸を謂はく。隱居して言を放にし、身清に中り、
廢權に中る。

次に虞仲と夷逸とのことを仰られて、此二人は、時にあはぬゆゑに、身
を隠し、世事を言すに放置して、世を廢、獨其身を善せしなり。利祿に心を繫ず
身の行は清潔のすぢにあたり、世を遊れしも、時勢にて、やむことを得ざるわ
けがらのことゆゑ、權として非常なることに遇しときのすぢによくかなひしと
なり。七人の中、朱張の御評判のなきは、論語をしるせるときに、誤りて脱せ
しならんといへり。

我は則ち是に異なり。可も無く不可もなし。

さて我行は、右の七人の者とは異なることにて、一すぢに固ることはなき
なり。心にこれを可としきはめ、彼を不可とし、限をたつることはなく、義に
あて、仕へて可なるときには仕へ、不可なるときには仕へず、行ふことすべ

大師摯^ハ適^キ齊^ニ

亞飯干^ハ適^キ楚^ニ
三飯繚^ハ適^キ蔡^ニ
四飯缺^ハ適^キ秦^ニ
鼓方叔^ハ入^リ於^テ河^ニ

【九】 大師摯は齊に適き、

て、時に従ひ事によりて、伯夷叔齊の清のごときこともあり。柳下惠少連の和
のごときこともあり。たゞ道理の至極せしところによりてなすなり。位を得ず
して下にあることは、時運にて、力の及ばぬことなり。○此章は、名高き逸
民を御評論ありて、聖人の思召は、彼逸民などのごときにはあらねども、時に
遇すして、逸民同やうに下に在る、御本意にあらぬことを、御見しありしなり

聖人魯の樂を御正しありしのちに、また三家の者が、君の樂を縦に用ひ
て、潜になりしゆゑ、樂官の中、志ある人は、三家のために用ひらるゝを耻き

亞飯干は楚に適き、三飯繚は蔡に適き、四飯缺は秦に適き、

亞飯三飯四飯ともに、祭のときに、樂を奏し、食を侑る官なり。干と云
人は、楚に適繚と云人は蔡へ去り、缺と云人は、秦へ赴きしなり。

鼓方叔は河に入り、

鼓の官の、方叔と云人は、黄河の濱に入り隠しなり。

播武は漢に入り、

漢、少師陽擊磬、裏入于海。

少師陽、擊磬裏は海に入る。

少師とて、太師に次役の陽と云人磬を擊裏と云人は、共に海のほとりに入逃れしなり。○此章は、魯の亂るゝに遇て、樂官に在る志ある人、皆世を避れしゆゑに、逸民の後にしるせるなり。

【二〇】周公、魯公に謂つて曰く。君子は其親を施てず、大臣をして以ひざるに怨ましめず、故舊大故無ければ、則ち棄てず、一人に備はらんことを求むること無し。

古周公が子の魯公名は伯禽と云、魯の御先祖に國を治むる心得を告られしに、君子たる人は、まづ親族を善いたすべきことなり。施の字、古き本に弛の字になりてあるなり。弛せずとは、疎畧にせぬことなり。親類は、父祖よりの續にていかにもよく親まればならぬものなり。また大臣重役は、君を助

播武ハ漢ニ入リ
漢ニ
少師陽擊磬
裏入于海

周公謂魯公曰。君子不施其親。不使大臣怨乎不以。故舊無大故。則不棄也。無求備於一人。

周有八士。伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季騮。

子張第十九

【二一】周に八士有り。伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季騮。

これは、八人同母の兄弟なり。何れも才物英雄にてありしなり。周の盛なりしとき、かやうなる不思議に善人の多きことありしなり。○此章は、世の盛なるときは、其氣運につれて、また人をも多く生ずることをしるせるなり。

第一九 子張編

第十九 子張篇

子張曰。士見
危致命。見得
思義。祭思敬。
喪思哀。其可
已矣。

子張曰。執德
不弘。信道不
篤。焉能爲有
焉。能爲亡。

【二】 子張が曰く。士は危を見て命を致し、得を見て義を思ひ、祭りに敬を思ひ、喪に哀を思ふ。其れ可なるのみ。

【講義】 子張の中されけるは、士たる者、君父の危難に遇ば、命をさし出して、事をなし、物を得るときには、これを得て、義か不義にあたると、よく思案をなし、祭のせつには、鬼神の在すがごとくに、事々敬を心に思ひ、誠をつくし、喪にあへば、本心より哀み愁を思ふなり。かやうなれば、士たる道の大すぢができしなるゆゑに、士と謂て可く、恥かしきことはなきとなり。或人の説には、命を致すとは、君の命をうけては、大危難にかゝりても、志を動かさず、恐れずして、命を耻かしめず致し送ることなりと。○此章は、大なるきまりのところ立れば、士とは云へぬことを逃られしなり。

【三】 子張が曰く。徳を執ること弘からず、道を信ずること篤からずんば、焉んぞ能く有りと爲ん。焉んぞ能く亡しと爲ん

【講義】 人の、一善をかたく守り、わづかの徳を行ふを得たりとして、博く善言

子夏之門人
問交於子張
子張曰。子夏
云何。對曰。可
者與之。其不
可者拒之。

や善行を聞知りて、己の徳義を弘めんとささず、また道を聞知りながら、それがかたく信仰せず、或は行ひたり。或は憚たり。また始めは勉めて、後には怠るなどにて、篤く心がけざれば、學の進まぬのみならず、さきに得し徳も、聞し道もつひには亡なすなり。かやうなれば、終身學びたりとも、何の役にたつこともなき人物なれば、此やうなるものは、世の中に有とても、有とするにたらず亡てことかけざれば、畢竟不用の人なり。士としてかやうなるは、耻べきことなり。○此章は、人たるもの志を弘く、かつ剛いたし、道を學ばれば、世の有用の人物にならぬことを申されしなり。

【三】 子夏の門人、交りて子張に問ふ。子張が曰く。子夏は何とか云ふ。對へて曰く。可なる者は之に與みし其不可なる者は之を拒がん。

【講義】 子夏の門人、人と交る道を、子張に問しに、子張か、師の子夏は、交の道は何と云れしやと、尋ければ、對て、子夏の中さるるは、交りて、己に益ある可者には與し友にして、益なく、不可者をば、嚴く近づけずして必交るまじ

子張曰。異乎。吾所聞。君子尊賢而容衆。嘉善而矜不能。

我之大賢與。於人何所不容。我之不賢與人將拒我。如之何。其拒人也。

きこととなり。

子張が曰く。吾が聞く所に異なる。君子は賢を尊びて衆を容れ善を嘉して不能を矜む。

【講義】 子張が申さるは、右の子夏の言は、吾夫子より伺ひなるとは異なり。吾聞しは、君子の友に交るや、賢人には、尊み従ひ、なみくの衆の人をば去嫌なく受容て、何れにもほどよくつきあひ、人に善事あれば、それを嘉用ひて不能者をば、才氣の鈍く、性質の愚なるを氣のどくに思ひ、やはり見捨ぬなり。我れ大賢なるか。人に於て、何の容れざる所かあらん。我れ不賢なからんか。人將に我を拒がんとす。之を如何ぞ其れ人を拒がん。

【講義】 右の不可なる者をも拒がぬわけからは、我もし大賢者にてあるならば我より觀れば、世の人は多く不可なる者ゆゑ、よくこれを教へ導かれればならぬなり。誰を受納す近くよせぬと云ことがあらふぞや、また我不賢人ならば、人

子夏曰。雖小道必有可觀者焉。致遠恐泥。是以君子不爲也。

がまづ我を近づけず拒退くることなるべきゆゑに、いかゞいたして我より人を拒むと云ことにはまゐらぬなり。子夏の言は、狹すぎることに聞ゆるなりと申されしなり。右の二子の言を、聖人の仰にあて、見れば、友の交りは、子夏の申されしごとくになすべく、汎く人と交るは、子張の申されしごとくになすべきことなり。○此章は、二子各自の見識にて、友に交るの道を論ぜられしなり。

【四】 子夏が曰く。小道と雖も必ず觀る可き者あり。遠きを致さば恐くは泥まん。之を以て君子は爲さざるなり。

【講義】 小道とは、世の中にある、さまざまの教の道、衆の技藝のすぢを云。何れも今日有用のために、できてなることゆゑに、わづかなる一道にても、其理あひは、随分に面白く、觀味ふべきものあるなり。されどもこれは其すぢ一とほりのことにて、身を脩むるより、家國天下を治むる道でなきゆゑに、士大夫が遠く生涯の藝となせば、其すぢにのみ泥み、かたよりて、肝要の務とすることは明かならず、甚差支のみにてあるなり。ゆゑに君子は其やうなることに心

を用ひず、聖人の道を學び、己を脩め、人を治むることを明めんとすべきなり。○此章は、君子の學は、道の大なることを務めて、一事一技に堪能名人になるやうなることは、心がけぬことを示されしなり。

【五】子夏が曰く。日に其亡き所を知り、月に其能くする所を忘ること無きを、學を好むと謂ふ可きのみ。

子夏が申されけるは、學をなすに、勵み勤て、日々月々に知らぬこと、心得ぬことを知りわきまへ、日々月々に、其心得しことを能せることを研習して忘るゝことなきやうにいたせば、月日に知は廣くなり、行は堅くなるゆゑに、かやうにてこそ、眞に學を好むといふべきとなり。○此章は、學は一日一時も心に絶まなく、就行いたすべきことを、人に示されしなり。

【六】子夏が曰く。博く學んで篤く志し、切に問うて近く思ふ。仁其中に在り。

人たるもの、博く書物を讀、又人にも尋問て、それを等閑にいたさず、

子夏曰。日ニ知リ、月ニ其能クする所ヲ知リ、日ニ其能クする所ヲ忘ル。此、學ヲ好ムト謂フ可キ也。

子夏曰。博ク學ビ、篤ク志シ、切ニ問フ、近ク思フ。仁、其中ニ在リ。

子夏曰。百工、居肆以成其器。其事。致其道。

實を入れて志を篤くし覺ゆるなり。其うへに、右の博學を、唯物しり自慢にいたさず、今日身を脩め人を治むる役にたつやうに、心がけて、世の有用肝要なることをば切に深く問明めて、手近き己の身のことにつきて、よく思案をなし考ふるなり。かやうに學問に心をせめて、勉れば、自然と忠孝の道を行ふこととなるゆゑに、仁は右の中にありと申されしなり。○此章は、學問のいたしかたを示されて、仁は學問にて成就することを述べられしなり。

【七】子夏が曰く。百工肆に居り以て其事を成す。君子は學んで以て其道を致す。

事をなすには、心が事一にならば、よく成就せぬなり。百の職人どもが、肆と云、職方の役所に入て、職をなすときは、出入も自由にならず、他のことに氣をとられぬゆゑに、其事がよく成なり、わづかの職にても、さやうのことなり。まして君子たる人、其行ふべき道を心得るに、他の事に心をとられず、身を脩め人を治むるすぢなわきまへることはならぬなり。惟事一に、學を勤て、これにより道の至極のところまでを知り、成就なすべきことにてある

子夏曰。小人
之過也。必文。

子夏曰。君子
有三變。望之
儼然。即之也
溫。聽其言也
厲。

となり。○此章は、百工を引替へて、君子は、學によらざれば、己の才徳の成
就せぬことを、示されしなり。

【八】子夏が曰く。小人の過は必ず文る。

小人は、過があれば、それを改むることはなさて、其上を飾こしらへ、
表向過でなきやうに、うはぬりをいたし、人を欺くのみならず、己で己の心を
欺きだますとなり。○此章は、過を文の、他よりはよく見ゆることを申されて
小人の心を深く責られしなり。

【九】子夏が曰く。君子に三變あり。之を望めば儼然、之に即
けば温、其言を聽けば厲。

君子の御やうすに、三の變あるなり。遠くより見上れば儼然とて、容貌
正しく、靜におちつきて、自然に威光ありて恐入るなり。近づきて其側に即
ば、ゆつたりと、やはらかにて、春の日の、ほどよく温なるごとく、有がたく
親く近づきたふ思ふなり。其言を伺へば、厲とて、かたく正きすぢのみにて、
身にしみわたるなり。君子は、内にある徳義が、自然と外へあらはるゝゆゑに

他人より伺へばかやうにてあるとなり。○此章は、君子の御やうすを他より伺
ふところにて申されしなり。

【一〇】子夏が曰く。君子は信ぜられて後に、其民を勞す。未
だ信ぜられざれば、則ち以て己を厲しむと爲。信ぜられて、
後に諫む。未だ信ぜられざれば則ち以て己を謗ると爲。

君子は、上下の交、すべて信を主となすなり。平常民を大切にすること誠
意が、民も知りありがたく信仰するに至りて、のちに、己ことを得ざることにあ
れば、課役をも民に申付て、勞するなり。かくあれば、勞しても、民が決して
たいぎ迷惑には思はず、有難くいたすなり。もし民に信仰せられずして、民を
勞すれば、別だんの無理なることにてはなくとも、民が上より己等を難儀病さ
すると云なり。君上を諫むるにも、上たる人が自己の信義忠心をよく知り、信
ぜられてのちに、諫言を申せば、心に逆ふことをも、立腹はいたされぬなり。
もしさなくて、己のやうすを上にて存せられぬに、諫をなせば、其言は理にあ
たれども、上にては謗悪いふと思はるゝなり。されば上に事へ、下を使ふに、

子夏曰。君子
信而後勞。其
民未信。則以
爲厲己也。信
而後諫。未信
則以爲謗己
也。

まづ己の行ひが第一のこととなり。○此章は、平日の誠實が、人を感心いたさせれば、事あるにあたりて、行れぬことを申されしなり。

【二】子夏が曰く。大徳、閑を踰えざれば、小徳は出入可なり。

子夏曰。大徳、不踰閑、小徳、出入可也。

【譯】 大徳とは、身に行ふことの、忠孝仁義の道、大なるきまりなり。これはかたく守りて、少しも聖人の定たまひし閑の外へ、踰出てはならぬなり。教の法だてを、まつすぐに行ふべきなり。小徳とは、行の中にて、些細なる式作法なり。ちよつとの口上や、身のとりまはしなどのことは、時により閑の外へ出たり。また入りたりいたすごとく、一々に、法どほり、少しも違ぬと云ほどにまゐらぬも、ゆるすべきこととなり。○此章は、人を観ることや、正し責ることなどに、大きまりどころを本にして、わづかなる末をば、ゆるすべきことを申されしなり。

【三】子游が曰く。子夏の門人小子。洒掃應對進退に當りて

子游曰。子夏之門人小子。

は、則ち可なり。抑末なり。本は則ち無し。之を如何ん。

當洒掃應對進退則可矣。抑末也。本之則無。如之何。

【譯】 子游が、ある時申されけるは、子夏の門人の小子ども洒掃とて堂室を掃除することや、言語應對身の進退とりまはしなど、小子の心得べき作法は、教がといきしとみえて、よくできるなり。されども、これは身の行にとれば次のことにて、末と云べきなり。本となす肝要の徳義をば、わきまへず、心得がなきなり。いかがこれにては宜かるまじきとなり。

子夏、之を聞いて曰く。噫。言游過てり。君子の道は、孰れ先として傳へ、孰か後として倦ん。諸を草木に譬ふ。區にして以て別なり。

子夏聞之曰。噫。言游過矣。君子之道孰先傳焉。孰後倦之。譬諸草木。區以別矣。

【譯】 子夏が、右の子游の言を聞れて、申されしは、あゝそれは言子游の氏游が心得ちがひにてあるなり。君子が人を教ふるの道、意がありて分へだてをなし。孰をば先に教へ傳へ、孰をば後にいたして、教ふるを倦嫌ひ、淺く易ことを教へて、深き義理をば、祕密になすなど、云ことはなきなり。されども學ぶ

者に次第があるなり。これを譬て云ば、草木の大小の類區の別がありて、大に生長せし者は、根より水をかけ澆てよろしく、芽生の中は培植かへ、さまざまに手をかけるやうなるものにて、小子どもに、洒掃應對進退を習にして、我まゝの氣をとりなさむれば、行儀作法によりて、自然と心が正くなりて、徳義も次第に進むべきことなり。初より道理の深きことを、嚴く專一に申付るは、芽生に、ひたすら水を澆かけるごとくにて成立せずして、かへつて倦怠り、申をれになることなり。

君子の道は焉んぞ誣ふ可けんや。始め有り卒り有るものは、其れ唯聖人か。

されば君子の人を教ふる道は、人により次第をつけ、追々に進むやうになすなり。もし其心胸の未開の中に、徳義の道理、高く深きすぢを示して、心得しめんとすは、むりに誣はめると云ものなり。ゆゑに君子は其やうなることはいたさぬなり。もし次第によらずして、洒掃應對より、心を正し徳を成就するまで、始め卒り本末ともに、一槩に有備るものは、たゞ聖人のごとき御か

君子之道焉、
可誣也。有始
有卒者、其唯
聖人乎。

子夏曰。仕而
優、則學、學而
優、則仕。

たのみなり。ゆゑにわれは小子どもに、まづ學問の中の小なる、行儀作法より教ゆるなりとなり。○此章は、子夏の門人を教へらる、能人材を成立するため、次第をたて、引立ちし意をしるせるなり。

【三】子夏が曰く。仕へて優なれば則ち學び、學んで優なれば則ち仕ふ。

仕官いたせし人は、勤のあひだに餘りの優かあれば、學問を心がけて、仕る道の心得をますますに磨すむべきなり。また未仕官せぬ人は、まづよく學問をなし、就行が積りて、一人まへのことには、優餘あるほどになりてのちに仕へて其道を行ひ、功をあらはし、受るところの食祿職位を、むだになすべからざることなり。○此章は、仕ふる者と、未仕へぬ者との、學びかたを示されしなり。

【四】子游が曰く。喪は哀を致して止む。

子游が、世の人の喪中に、表むきの禮を取扱ふのみにて、哀情のなきを見て、申されしは、人の子たるもの、喪になる、たゞ哀痛の心を十分に推てい

子游曰。喪致
乎哀而止。

子游曰。吾友張也。爲難能也。然而未仁也。

曾子曰。堂堂乎張也。難與並爲仁矣。

たしとげれば、其にてすむことなり。かざりをなし、うはべに禮をよくなして、も、喪をよく勤るとは云ぬなりと。○此章は、喪哀情が本なることを申されしなり。

【二五】 子游が曰く。吾が友張や、能く難しと爲す。然れども未だ仁ならず。

講義 子游が、あるとき申されしは、吾友人の子張は、才氣がすぐれて、其行ふところ吾は能しがたく及ばぬこと、なすなり。されども誠實のところが多からずして、才氣ではたらかすゆゑに、なすことが仁のすぢにまねらぬとなり。○此章は、子張の才あまりありて、行ふところの道にかなはぬことあるを、子游の評して、惜まれしなり。

【二六】 曾子曰く。堂堂たるかな張や、與に並んで仁を爲し難し。

講義 曾子がまた子張のことを申されて、堂々として、身のやうすは立派なるか

な子張や、才子であるなり。されどもとかく身の行を檢て、過なきやうにとの心が、うすきゆゑに、人の己を規をも好まず、己にても人を諫ることもなきぬなれば、共に朋友として、及ばぬことを助けあひて仁をば爲がたきこととなり。○此章は、曾子が、子張の道を行ふ友となしがたきを惜みしなり。

【二七】 曾子曰く。吾れ諸を夫子に聞く。人未だ自ら致す者有らず。必ずや親の喪か。

講義 曾子の申されしは、吾まへかた孔夫子にかやうなることを伺ひしなり。常なみくくの人の情は、諸事とかく本心自分より、誠實を出して致しつくすこととはなく、人にたいしての義理、あるひは己の勝手より勉てなすなり。さもなきことは、多く疎略になるなり。たゞ眞の心より感出で止す、心のあるだけをつくすものは、必親の亡りし喪のことにてあるが、これは親子の親みは別だんのことゆゑに、人の本心の良ところの出ることなりとぞ。○此章は、親の喪には、眞の情愛の出ることを申されて、人に皆この良徳義の、心中に自然あることを指示されしなり。

曾子曰。吾聞諸夫子。人未だ自ら致す者も有らず。親の喪も心也。

曾子曰。吾聞諸夫子。孟莊子之孝也。其他能也。其不改父之臣與父之政。是難能也。

【二八】曾子曰く。吾れ諸を夫子に聞けり。孟莊子の孝や、其他は能くす可し。其父の臣と父の政を改めざるは、是れ能くし難し。

曾子のまた聖人に伺ひしことを申さるゝは、魯國の先大夫孟莊子は、孝行にてありしが、他の事は随分能しなすべきことなれども、其中一ヶ事、父献子の没せしのち、父の用ひし臣と、父のいたしおきし政を改めず、其儘に随ひ守りしは、できがたきことなり。父がよく用ひし臣をば、己の代になれば、使にくきゆゑに、とかくもとの如くには用ひぬもの、また父の行ひし政事は、己に不都合なることあれば、思ひのまゝに改むるものなり。これは父の道が善すぢなるを、己が勝手にてかやうにいたすなり。孟献子は五十年の間、魯國の政事を執治しことなれば、其臣も、其政も、定めて善なるべし。それを莊子が弱年にて、家督を繼、諸事父の成法に随ひ、舊臣を厚く用ひ、父存生であるときのごとくかへざりしは、實に其心に私なく、厚きことゆゑに、かやう御稱美ありしなり。○此章は、孟莊子が、父の法を改めざる心ざしの、深く篤實なるを

孟氏使陽膚爲士師。問於曾子曰。上失其道。民散久矣。如得而勿喜。

御美しありしなり。

【二九】孟氏、陽膚をして士師爲しむ。曾子に問ふ。曾子曰く。上其道を失ひ、民散ずる久し。如し、其情を得ば、則ち哀矜して喜ぶこと勿れ。

魯の大夫孟氏が、曾子の門人陽膚と云る人を、士師として獄を聽、刑罰を定むる役に、申付しかば、陽膚が、役むきの心得を、曾子に尋ねしなり。曾子の申さるゝに、今の時は、上にて民を治むる道をと失はれ、政事の亂れなることが、はや年久きことゆゑに、民も難義困窮いたして、己ことを得ず、法に背きし惡事もなすなれば、公事を決斷いたすときに、もしよく其情實のところを見ぬきても、己の智慧あるを喜ばず。これは民を教へ導くこともなく、治めかたが壞れしゆゑに、不善の心もおこり、非こともなせしこと、哀み矜み、不びんに思ふべきことなり。かやうの心にて、勤むれば、自然と平におだやかになりて、士師の役になふとなり。○此章は、刑罰の役不びんの心を本となすべきことを申されしなり。

子貢曰。紂之不善、不如是之甚也。是以君子惡居下流、天下之惡皆歸焉。

子貢曰。君子之過也、如日月之食焉。過也、人皆見之、更也、人皆仰之。

衛公孫朝問於子貢曰。仲尼焉學。

子貢曰。文武之道、未墜於地、在人之賢者、識其大者、不賢者、職其小者、莫不有文武之道焉。

【二〇】子貢が曰く。紂の不善、是の如く甚しからず。是を以て君子は下流に居ることを惡む。天下の惡皆歸す。

世にて、惡事を云ふときには、何事も、殷の紂王をさしていへども、よく紂王の事を看れば、さやうほどの甚きにはなきなり。されども無道にて天下を失ひしゆゑに、右やうにいばるゝなり。たとへば地面の卑き沼などは、衆の水が、皆流れおち、一二聚るがごとくにてなるなり。さればこそ、君子は常に自警めて、不善の場所、下流のごとき卑きところにはならで、高潔きすちを擇み、身を行ふなり。これが智の明なるなり。○此章は、紂王のことを假て人は身のおきどころを擇むべきことを、示されしなり。

【二一】子貢が曰く。君子の過は、日月の食の如し。過てば人皆之を見、更むれば人皆之を仰ぐ。

人は誰にても、過ち心得違ふことなきとはいへぬなれども、君子かもし過ちがあれば、非を飾り、過をかくすやうのことはせぬ。過は過なりと自恐入

後悔をなさるゝゆゑに、人皆其過を見知るなり。さて後悔ありて、改めらるれば、その過は消なくなりて、人皆仰見有難く尊むなり。ゆゑに、君子の過は、たとへば日月の蝕のごときものとなり。○此章は、君子は、過をば、少しもかくされず、よく改めらるゝことを譬て申されしなり。

【二三】衛の公孫朝、子貢に問うて曰く。仲尼焉んか學べる。

衛國の大夫公孫朝と云る人が、子貢に、仲尼は天下の博學にてあらるゝが、何の所にて、右やうに學ばれしやと問しなり。

子貢が曰く。文武の道は未だ地に墜ちず、人に在り。賢者は其大なる者を識り、不賢者は其小なる者を識る。文武の道有らざる莫し。

文武の道とは、古來より衆くの明君がた周の先祖文王武王までに、定められし、禮樂や法制、すべて天下を治むる道を云なり。さて文武の時を去ると今は年遙なれども、まだ其道が地に墜、なくなりもいたさずして、人に傳り

あるなり。其中に賢者才智のすぐれし人は、其大なるすぢを識し、後世にと遺
おき、才智なみりの不賢なる人は、器量だけに、其小なるところのすぢを、
心得にとて識留あるなり。されば世の中に、文武の道の有ぬことはなきゆゑに
學ぶ人の心がけ次第にて、知れることなり。

夫子焉んか學ばざらん。亦何の常の師か有らん。

夫子焉、不學、
而亦何常師
之有。

【譯義】 ゆゑに、我夫子は、賢者に從ひては、其大なるものを知り、不賢者にも
尋問れて、其小なる者を知り、何れの地にても、學ばれぬと云ことはなきなり
右やうに衆の人に聞尋れられしゆゑに、なんぞ常のきまりし師が一人ありて、
それによられしことならんや。博く天下の人を師といたされしなり。○此章
は聖人の御學問は、先王の道の、天下の間に、散まきれてありしを、御まとめ
ありて、道を御成就あそばされしことを、申されしなり。

【三】 叔孫武叔、大夫に朝に語つて曰く。子貢は仲尼に賢れ
り。

【譯義】 魯の大夫叔孫武叔と云るものが、朝庭にて、同列の大夫に物語せしは、

叔孫武叔。語
大夫於朝曰。
子貢賢於仲
尼。

世にては、仲尼を聖人と申せども、我觀るところにては、子貢が才智聰明、仲
尼よりも賢ると思ふなり。

**子服景伯以て子貢に告ぐ。子貢が曰く。之を宮牆に譬ふれば
賜が牆は肩に及べり。室家の好を窺ひ見る。**

【譯義】 子服景伯が、右の叔孫の言を、子貢に申せしかば、子貢の申さるゝに、
孔夫子と吾とを、宮の牆に譬て申さば、我牆は、其高さわづかに肩ほどゆゑに
牆外より家室のやうすのことくく窺ひ知らるゝことく、淺々しきにより、善
ところか早く見ゆるなり。

**夫子の牆は數仞、其門を得て入らざれば、宗廟の美百官の富
を見ず。**

【譯義】 孔夫子の御牆は、數仞とて高さ三四丈もありて、宮室もそれに準じ、甚
廣きことゆゑに、其門より入ることを得ざれば、其中の宗廟とて、御靈屋の結
構や、百の役人が立ならび、禮儀を行ふ富なるやうすを、何ふことはできぬや。

子服景伯以
告子貢。子貢
曰。譬之宮牆。
賜之牆也。及
肩。窺見室家
之好。

夫子之牆、數
仞、不得其門、
而入、不見宗
廟之美、百官
之富。

うなるものにて、凡庸の人が、見上しところにて、何御徳義のほどが知れることであらふぞ。孔夫子と晋と、才徳のちがひは庶人の家と、諸侯の宗廟ほどのことなりと、一切は七尺のことなり。

其門を得るもの或は寡し。夫子の云ふこと亦宜ならずや。

釋義 然るに、今世は徳を尙む人がまれなるゆゑに、其門に入りて、其内の美を知るものは寡きなり。されば、叔孫夫子の云しことも、また尤のことであるなり。なか／＼に叔孫氏などに、孔夫子が知れることにはなきなり。○此章は、仁智の深き人にあらねば、聖人の御徳義を伺ひ知ることはできぬことを申されしなり。

【二四】 叔孫武叔、仲尼を毀る。子貢が曰く。以て爲る無れ。仲尼は殷る可らず。他人の賢者は丘陵なり。猶ほ踰ゆ可し。仲尼は日月の如し。人得て踰ゆる無し。

釋義 叔孫武叔が、またあるとき、子貢に對して、聖人を毀しかば、子貢申さ

得^ル其^ノ門^ニ者^ハ或^ハ寡^シ矣[。]夫^ノ子^ノ之^レ云^フ不^レ亦^ニ宜^ナ乎[。]

叔孫武叔毀^ル仲尼^ヲ。子貢曰^ク。以^テ爲^ル無^レ也[。]仲尼^ハ殷^ル可^ク不^レ也[。]他人^ノ之^レ賢^者者^ハ丘陵^ニ也[。]猶^ホ踰^ル可^ク也[。]仲尼^ハ日^月之^レ如^シ也[。]人^ハ得^テ踰^ル不^レ也[。]

丘陵也。猶可踰也。仲尼日月也。無得而踰焉。

人雖欲自絶、其何傷於日月乎。多見其不知量也。

陳子禽謂子

るに、其やうなることは云れまじきなり。むだのことなり。仲尼はもとより毀べきにあらざるなり。他の賢者は、才徳高しと云ても、たとへば丘陵なり。仲尼は大聖にて、たとへば日月の天にあるやうなるものなり。丘陵などならば高くとも踰過ることでもできる如く、毀ても人が承知いたすこともあるべきなり。日月は上より照されてゐるのみにて、どういたしても、踰ると云はならぬごとく、毀れぬことにて、毀れば、かへつて自分が悪名をうるのみにて、齒はたぬなり。

人自ら絶たんと欲すと雖も、其れ何ぞ日月を傷らんや。多に其量を知らざるを見る。

釋義 それゆゑに、人が聖人を毀て、自分より棄絶て愛想をつかしても、何ぞ日月の高きとき徳を傷つくことがならふぞ、たゞ其者の自己の分量、身のほどを知らぬが明に見ゆるのみとなり。○此章は、聖人御徳の、上もなきことを申されて、叔孫武叔の身のほどを知らぬを、示されしなり。

【二五】 陳子禽、子貢に謂て曰く。子、恭を爲す。仲尼豈に子

に賢らんや。

陳子禽がある時に、子貢に申しけるは、子は博學多才にてありながら、ことごとく恭愍に、師を尊み遠く及ぼすといたさるゝが、仲尼とても、どりいたして、子に賢んや、子の上たることにてはあるまじきなり。

子貢が曰く。君子は一言以て知と爲し、一言以て不知と爲す言慎しまずんばあるべからず。

子貢が、右の言を聞れて、子禽を責て申さるゝは、何事ぞや其やうなることを言るゝ。君子の人を論ずる、一言にてもよく當れば、是非を見ることか明なるゆゑに、人が智者なりとし、一言にても當らざれば、是非のすぢに暗きゆゑに、人が不智となすなり。さればたゞわづかの一言にて、己の智と不智が明に知らるゝことゆゑに、謹まればならぬなり。今の言は、不智の甚き言語道断と云べきなり。

夫子の及ぶ可らざることを、猶天の階して升る可らざるが猶し

貢曰。子爲恭也。仲尼豈賢於子乎。

子貢曰。君子一言以爲知、一言以爲不知。言不可不慎也。

夫子之不可及也、猶天之

不可階而升也。夫子之得邦家者、所謂立之斯立、道之斯行、綏之斯來、動之斯和、其生也榮、其死也哀、如之何、其可及也。

孔夫子の御徳義は別だんのことにて、とても及ぶまじきこと、たとへば天の高き、階梯子などにて、升ることはできぬこときものなり。

夫子の邦家を得る、所謂之を立つれば斯に立ち、之を道けば斯に行ひ、之を綏んずれば斯に來り、之を動かせば斯に和す。其生けるや榮え、其死するや哀しむ。之を如何んぞ。其れ及ぶ可けんや。

夫子がもし邦家を得られしものなれば、其功業は、古語に云てある。これを立れば斯に立として、民の産の道を御立なされば、民ことごとく安樂に、父母妻子を養ひ、凶年饑饉にても困窮にいたらぬやうに、農業のきまりが十分に行届き、民の業が手がたく立なり。これを道けば、斯に行ひとて、民を導き教へらるれば、民皆それによく従ひ行ふなり。これを綏すれば斯に來るとて、民をよく撫育し、めぐみ綏らるれば遠方のもの皆なづき來るなり。これを動せば斯に和ぐとて、徳を以て民を感動せしめられ、民皆和親なり。政事の御手際、民を感じ化るの速なる、箇様にて在る也、故に夫子が御政事を遊れば御存生の中

は、邦家が益繁榮し、御没の後、民が皆父母を失し如くに哀傷也。簡様なる大徳にて在るを何如して、吾々などの及べき所ならんや、能々言を慎て、前やうの事は云れまじきと也。○此章は、聖人民を治給ふの功效を申されて、他人の遙に及可らざる事を、明に示されしなり。

堯曰第二十

第二〇 堯曰編

【一】 堯が曰く。咨爾舜。天の曆數爾の躬に在り、允に其中を執れ。四海困窮せり、天祿永く終らん。

【譯】 昔堯帝が、天下を舜帝に讓る時の御戒の詞に、咨爾舜、徳義が天下に通達して、天の御心にも協、今や天子と成べき、天命の曆數が、爾の躬に向來る也。扱天子と成天下の見當と、成は、甚心配なる事故に、行ふ所大事小事共に真中の至極に正き所を撰致ればならぬ也。上に在者が少にても、偏泥好最負杯と云やうなる事があれば、夫より心も移て、政事が正からざる事になり。遂には四海の困窮に至也。さて四海の者が難義するに至ば、天より受なる天子の祿

堯曰。咨爾舜。天之曆數在爾躬、允執其中。四海困窮、天祿永終。

も、終絶て、曆數が己の身に有ぬ也。故に日々に身を恐懼べき事と也。

舜も亦以て禹に命ず。

【譯】 舜帝は能其中を御執守有て後、禹王へ天下を御讓の時に、又右の詞を御傳戒られし也。

曰く。予れ小子履、敢て玄牡を用ひて、敢て昭に皇皇たる后帝に告ぐ。有罪は敢て赦さず。帝臣蔽さず。簡ぶこと帝の心に在り。

【譯】 禹王の世を夏と云、四百年續て、桀王と云天子に至、惡逆無道にて、天下が亂、四海悉困窮せしかは、殷の先祖湯王と云君子が、軍を起、桀王を伐て夏に代て天下の王と成し也。爰の文は其節諸侯へ告られし詞也。曰の字の上は、前日桀王を伐し時、天に告申せしは、我小子履湯の名玄牡牛を備て、明白に、御徳の皇々と大なる、天后帝に告上まする。唯今夏の桀、無道を縦に成、四海困窮致、天下の

舜亦以命禹。

曰。予小子履、敢て玄牡を用ひて、敢て昭に皇皇たる后帝に告ぐ。有罪は敢て赦さず。帝臣蔽さず。簡ぶこと帝の心に在り。

朕、船有罪、無
以萬方、萬方
有罪、罪在朕
船。

周有大賚、善
人是富。

人悉離れ叛、天子の威徳は更になく成し也。簡様なれば是天の思召に背て、天より罪咎を仰付られし事に存じます。故に天の仁徳の思召に従、天下難義困窮を救まする爲に、桀を討其天の御心に背し罪を正て、敢赦ませぬ事でごさる扱天下の人は、皆天の臣にて、其中賢者は天にては格別に御懸命有と存ますれば、少も蔽隠す、皆能舉用まする。天臣の善と悪とを御擇の事は、皆天帝の御心に有事故に、我の或討或用るは、全天の思召を行のみにて、ごさるとなり。
朕の船罪有らば、萬方を以てすること無けん。萬方罪有らば罪朕が船に在らん。

講義 天に申し上しは前の如にて有なり。扱今や天子となれば、其職分重く大に、心配なる事也。朕船に罪過があれば、朕一人早く天罰を蒙り位を失て、下萬邦に難義を掛まじき也。又萬邦の臣民に過があり罪有は、是は朕治め方の宜からぬ事なれば、罪はやはり朕が船にある事と也。かやうに船を責て、諸侯に告られしなり。
周に大なる賚有り。善人は是れ富めり。

雖有周親、不
如仁人。百姓
有過、在予一人。

講義 湯の子孫六百年つゞきて紂王に至り滅びて、周の世となれり。周の武王殷を攻、克てのち、紂王の積貯し財寶を、大に天下に施し賚ひ、其中に善人なれば、尤御手厚く御賞美ありて、皆富めりしなり。
周親有りと雖も仁人に如かず。百姓過ち有らば、予れ一人に在らん。

講義 これは武王が紂王を伐る、時の誓の御言なり。紂に周親族あれども、皆離親まず、身になる者はなきなり。故に我周の仁人多きには遠く及ばぬ也。今紂王は無道にて、我國は仁政を行ふ故に、天下の民が早紂を伐て、天下を平に治められざるやと、予一人を過る事也故に時に従ひて、已事を得ず紂を伐れしと也。

謹權量、審法
度、修廢官、四
方之政行焉。

權量を謹み、法度を審にし、廢官を修むれば、四方の政行はる。

講義 周が天下を定められしのち、權や量を改め正し、世上統一に、大小輕重

の相違なく私曲欺詐の行はれぬやうにいたし、禮樂や規定のきまり法度を審にしらべて、善を用ひ加、善らぬをば捨さり、昔ありて今廢しなる、官職をば舊に復し修めて、政治の行届くやうになされしかば、民が信になり、風俗は改りて、官すぢは諸向行届きて、天下四方の政事がよく行わたり治りしなり。

滅びたる國を興し、絶えたる世を繼ぎ、逸民を擧ぐれば、天下の民心に歸す。

與ニ滅國ニ繼ギタルヲレバ、世ニ擧逸民ニ天下之民歸スレバ、心ヲ

爾義 世々家がらの子孫が、國滅びて、流浪せるをば、領國を賜うて、舊に引興し、子孫の絶て、嗣のなくなりしをば、一族の中を擇みて、跡を相續せしめ賢者にて下に逸をりし民をば、擧用ひらる。かやうに徳を行はれしゆゑに、天下の民が、心より有難く歸服いたせしなり。

重んずる所は、民、食、喪、祭。

所ハ重ズル所ニシテ、民、食、喪、祭。

爾義 民事のうち、良は生を養ふもの、喪は人子の大變、祭は本を忘れぬことにて、此三條は尤重きものなり。ゆゑに田畠を定めて、民の生を養へるやうになし、喪祭の禮を定めて、それぐのことに、心のこりなきやうにいたさしめ

孝を教へて、風俗を厚くなされしなり。

寛なれば則ち衆を得、信なれば則ち民任じ、敏なれば則ち功有り。公なれば則ち説ぶ。

寛レバ則チ衆ヲ得、信レバ則チ民ヲ任、敏レバ則チ功ヲ有、公レバ則チ説ヲ有。

爾義 心が廣く寛として、何事も容納て、勤べんが強ければ、衆人が歸服して心より従ふなり。言こと行ふことが、皆信義より出れば、民皆信仰して、上のなすことに依任て、宜きやうになさるゝこと、安心をなしなるなり。政事より其他大小の事ともに、出精して敏し等閑になされば、必功のあらはるることなり。己の勝手と云ことなく、最負偏頗なく、皆公に眞正になせば、衆人ことごとく説なり。前に載ある堯舜以來明君の治めかた、皆此道にてあるなり。これは聖人の常に仰られし言なるを、論語をしるされし人が、前の明君の治めの結びに、ここに擧しこととなり。○此章は、論語の終りなるゆゑに、古明君、天下を治められし、御心得がたなしるせるなり。

【二】子張、孔子に問うて曰く。如何なる斯れ以て政に従ふ

子張問於孔

子曰。何如斯
可以從政矣。
子曰。尊五
刑。四惡。斯
可以從政矣。

子張曰。何謂
五美。子曰。君
子惠而不費。
勞而不怨。欲
而不貪。泰而
不驕。威而不
猛。

子張曰。何謂
惠而不費。子
曰。因民之所
利而利之。斯
不亦惠而不
費乎。

擇可勞而勞
之。又誰怨。

可きか。子、曰く五美を尊び、四惡を屏けて、斯れ以て政に從ふ可し。

子張が、ある時聖人に伺はれしは、君子の世に用ひられしせつには、如何やうにして、政事の席に從ひ列り申すべきやとありければ、仰に、五ヶ條の美事を尊み行ひ、四ヶ條の惡事を、屏け去りしことなれば、治めかたは行届くゆゑに、かやうにて政の席に列るべきとなり。子張が從政と云は、謙退の辭にて、やはり政を執行ふことなり。

子張曰く。何をか五美と謂ふ。子曰く。君子惠にして費えず、勞して怨みず、欲して貪らず、泰にして驕らず、威にして猛からず。

子張が、五の美事とは何を申しまするやとあり。仰に、君子は政をなすに、人を惠ども、己の財を費さず、人を勞すれども、人さらに怨みず、欲られども、貪すぢにてなく、泰にゆつたりとなしても、驕らず、威光ありても、暴猛

ことばなきなり。これを五の美といふなり。

子張が曰く。何をか惠して費えずと謂ふ。子曰く。民の利する所に因りて之を利す。斯れ亦惠して費えざるにあらずや。

子張が、何やうなれば、惠みても費えぬと申すことにまゐりますや、御答に、時候の都合、土地高卑により、植物の損益、四方より來る品物、これらのるぬ、すべて民の利するところのすぢみちにより厚く世話をなして、諸物を繁殖融通をよくし、民の利なるやうになす。これ惠みは徧く國中に行わたりて府庫に非常のために備へ置貨財は費ぬにてはなきや。

勞すべきを擇びて之を勞す。又誰をか怨みん。

自己の奢侈遊びの事には、民を勞せず、水道防堤城橋などのこと、或軍ならはしのるぬ、すべて己ことを得ざることを擇み、其時節をはかり、成べきほどは、民のいたみにならぬやうになして、民を勞すれば、民も尤至極の御事と、承知し喜びなすゆゑに、いかほど勞すとも、誰を怨みんや、勞を忘れて事を勤るなり。

欲^レ仁^ヲ而^レ得^{タリ}仁^ヲ
又^レ焉^ヲ貪^ム

君子^ハ無^ク衆^ト寡^ト
無^ク小^ト大^ト無^ク敢^シ
慢^ス斯^レ不^レ亦^シ泰^シ
而^レ不^レ驕^ラ乎^ヤ

君子^ハ正^シ其^ノ衣^ヲ
冠^ヲ尊^ビ其^ノ瞻^ヲ視^ヲ
儼^{トシ}然^{トシ}人^ヲ望^ム而^レ
畏^ル之^ヲ斯^レ不^レ亦^シ威^シ
而^レ不^レ猛^ラ乎^ヤ

仁^ヲを欲^スして仁^ヲを得^ルたり。又^モ焉^ノぞ貪^ムらん。

【譯】 仁を欲がりて、國中をことごとく、仁政の行届くやうになし、及び隣國までも自然と仁政に靡従はする、これどういたして貪欲ならんや、正しきことにてあるなり。

君子^ハは衆^ト寡^トと無^ク、小^ト大^トと無^ク、敢^テ慢^ルこと無^シ。斯^レ亦^シ泰^シにして驕^ラざるに^アらずや。

【譯】 君子は、人の衆と寡きとも、事からの大小にもか、はらず、唯身を敬まれて、慢輕しめる心はさらになきゆゑに、誰に遇うても平らに、何をなしても、自おちつきゆつたりとなし、氣高に見ゆるにて、驕るやうのことはなきなり。

君子^ハは其^ノ衣^冠を正^シしくし、其^ノ瞻^視を尊^ビび、儼^{トシ}然^{トシ}として人^ヲ望^ムんで之^ヲを畏^ルる。斯^レ亦^シ威^シにして猛^ラざるに^アらずや。

【譯】 君子其衣裳冠服を正くつけ、自ら肅みきまりをよくなして、其瞻視ると

子^ガ張^ガ曰^ク何^ヲ謂^フ四^ノ惡^ト

子^ハ曰^ク不^レ教^ヘ而^レ殺^ス之^ヲ虐^ム不^レ戒^シ視^シ成^ヲ謂^フ之^ヲ暴^ト慢^ト令^ヲ致^ス期^ヲ謂^フ之^ヲ賊^ト猶^ト之^ヲ與^ル人^ニ也^{ナリ}出^テ納^メ之^ヲ吝^ム謂^フ之^ヲ有^ス司^ト

こゝろを尊く有難きやうになし、儼然ときつとして、上に在る、ゆゑに、人其徳の容を望みあげて、自然と恐れ入なり。威光にて人をおしつけるにてなきゆゑに、これ威がありて猛あらしきふうなきにてあらずや。

子^ハ張^ガ曰^ク何^ヲを^カ四^ノ惡^トと謂^フふ。

【譯】 さて五美を伺ひしの中に、四ヶ條の惡とは、何にてござるやと、又伺はれしなり。

子^ハ曰^ク教^ヘずして殺^スず、之^ヲを虐^ムと謂^フひ、戒^メずして成^ルるを視^ルる、之^ヲを暴^トと謂^フひ、令^ヲを慢^シにし期^ヲを致^スず、之^ヲを賊^トと謂^フひ、猶^トしく人^ニに與^ルふる、出^テ納^メの吝^ムなる、之^ヲを有^ス司^トと謂^フふ。

をば等閑に緩慢りて、後に至りて、かやうにならんと期ことが、慥にならぬとて、罪を嚴く致す。これ民を賊害すると云なり。賞美を與へ、祿米を加やうなることの、前にいたすも、後になすも、何れひとしく與へねばならぬことなるを、とかくに、自分より出し、人に納ることは、吝て遲疑延引し、與ふべき時をばつす、これを勘定かたの有司と云て、人のために財寶を守りたる心なり。政事をなす法にてはなきなり。右を四惡と云となり。○此章は、聖人、政事之道にて用ふべきと、去るべきと肝要のすぢを御論じありしを、後世王者の戒となすべきために、古明君の治をしるせる後に、載られしなり。

【三】 子曰く。命を知らざれば以て君子と爲ること無し。

【義】 人の世に在る、道を正く行ひて、少しも過惡をなさねば、福を得、吉に逢の、當然の理なり。されども、時にあたり、禍にかゝり、貧困に窮することあり。これもとより定めありて、逃るゝ事はならぬものなり。これを天命と云なり。人力の及ばぬところなり。されば自己の行ふべき道を盡し、其餘の禍福は天にまかせて、心を少しも動さず、たゞ道の正中を守るを君子と云なり。ゆゑに天命と云ことを知らねば、常に得られぬ福を求め逃れがたき災を免れんと

子曰く。不知命、無以爲君子也。

不知禮、無以立也。

不知言、無以知人也。

心を苦め、道に違ことをなして、徒に勞する。これは小人と云べきなり。さればとて、人の勤べきほどのことをなさずして、禍をうけ、凶にかゝるは、己より求めしにて、天命にてはなきなり。君子はよくこゝを、心得をるなり。

禮を知らざれば以て立つこと無し。

言を知らざれば以て人を知ること無し。

人の善惡や邪正をよく知らねば、身を脩め、人を治むることはならぬなり。人を知る肝要は、言の上にある。心中にあるところ、言にて自然と知らるゝことなり。いかに飾巧になし、誰んとなしても、内實の相違することは、見ゆるものなり。されば言にて、其善惡を分ち知ることができぬほどなれば、とても人を知ることばならぬことなり。○此章は、人たる者の肝要なるすぢを仰ありしなり。

ノート論語 終

明治四十三年四月十日印刷
明治四十三年四月十五日發行

(定價金五拾錢)

校訂者 中野 彪

發行者 朝野文三郎
神田區橋本町二丁目五番地

印刷者 加藤綱三郎
東京市小石川區久堅町百〇八番地

印刷所 博文館印刷所
東京市小石川區久堅町百〇八番地



發行所

東京市神田區橋本町二丁目五番地
振替口座東京一六七五

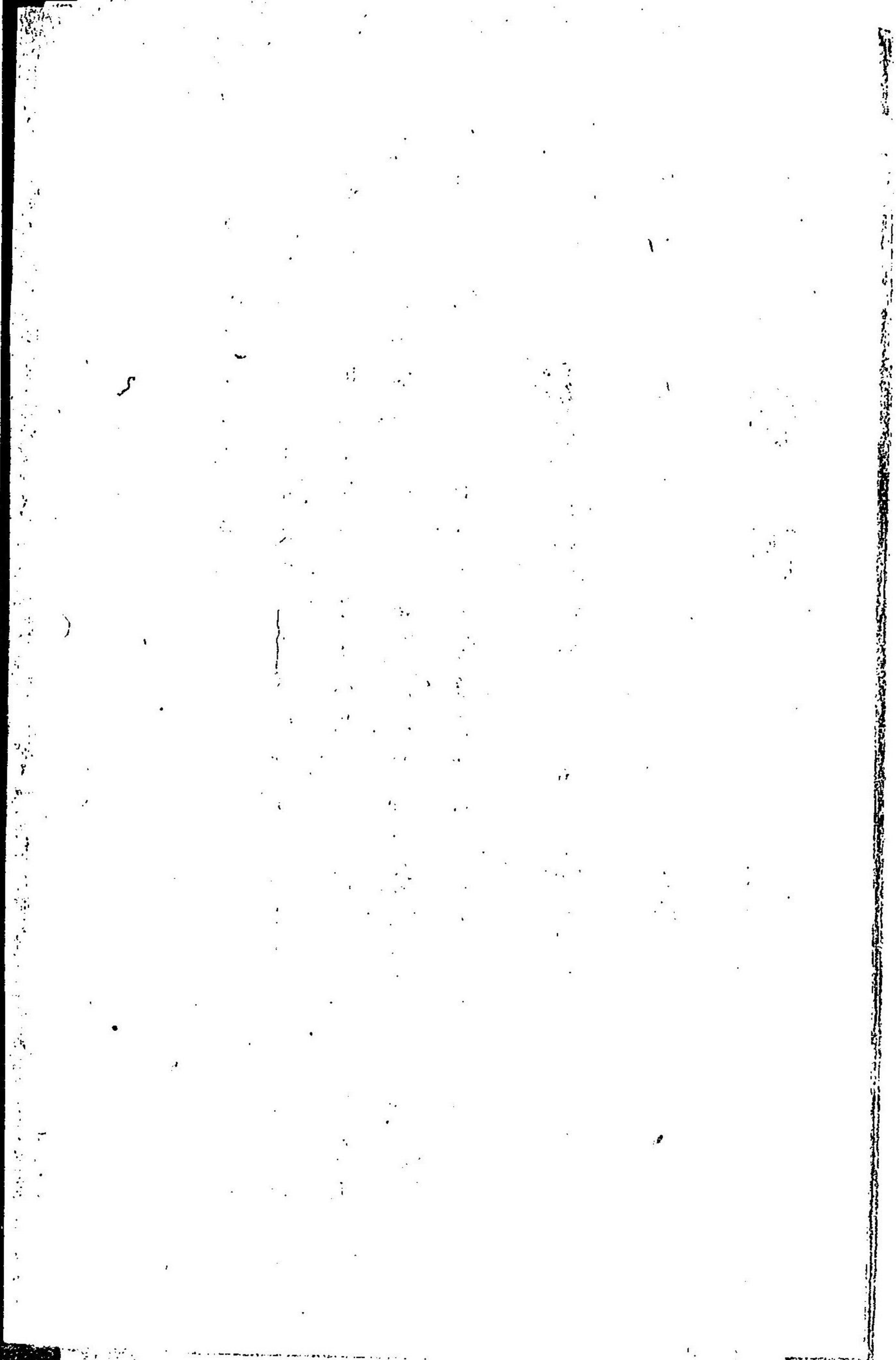
朝野書店

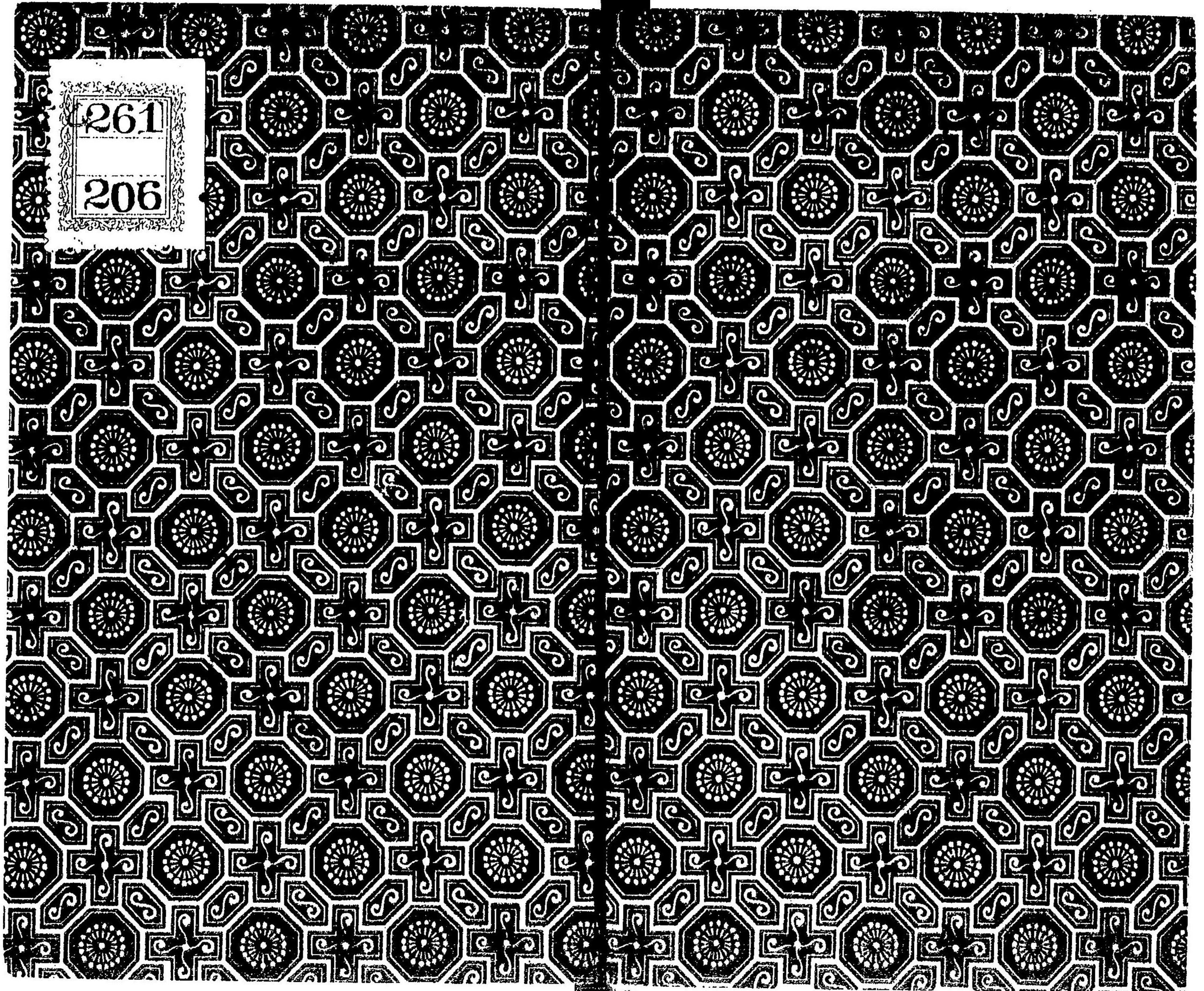
豫告

○ノート 孟子 一冊 近刊

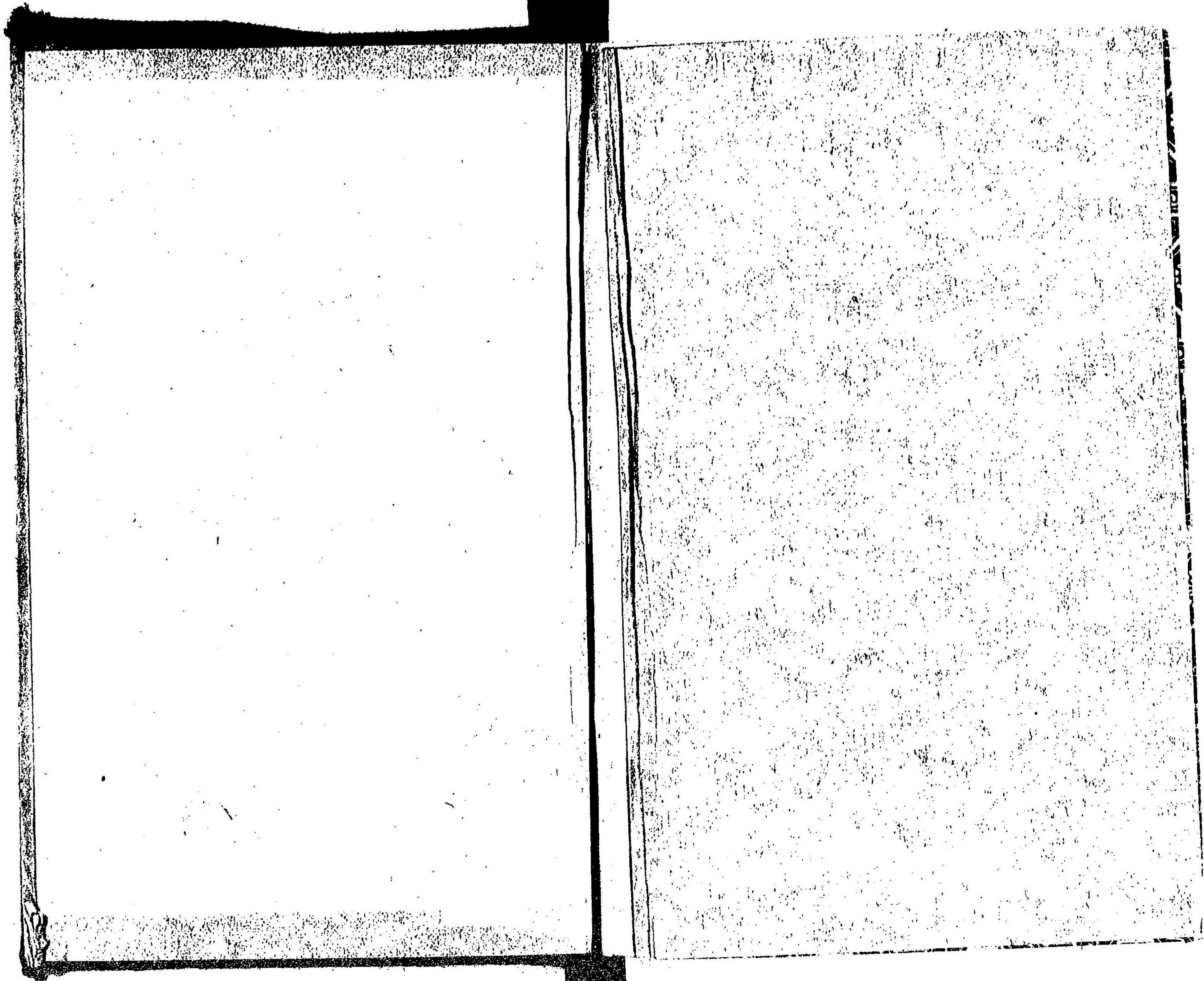
○ノート 大學中庸 合本 一冊 近刊

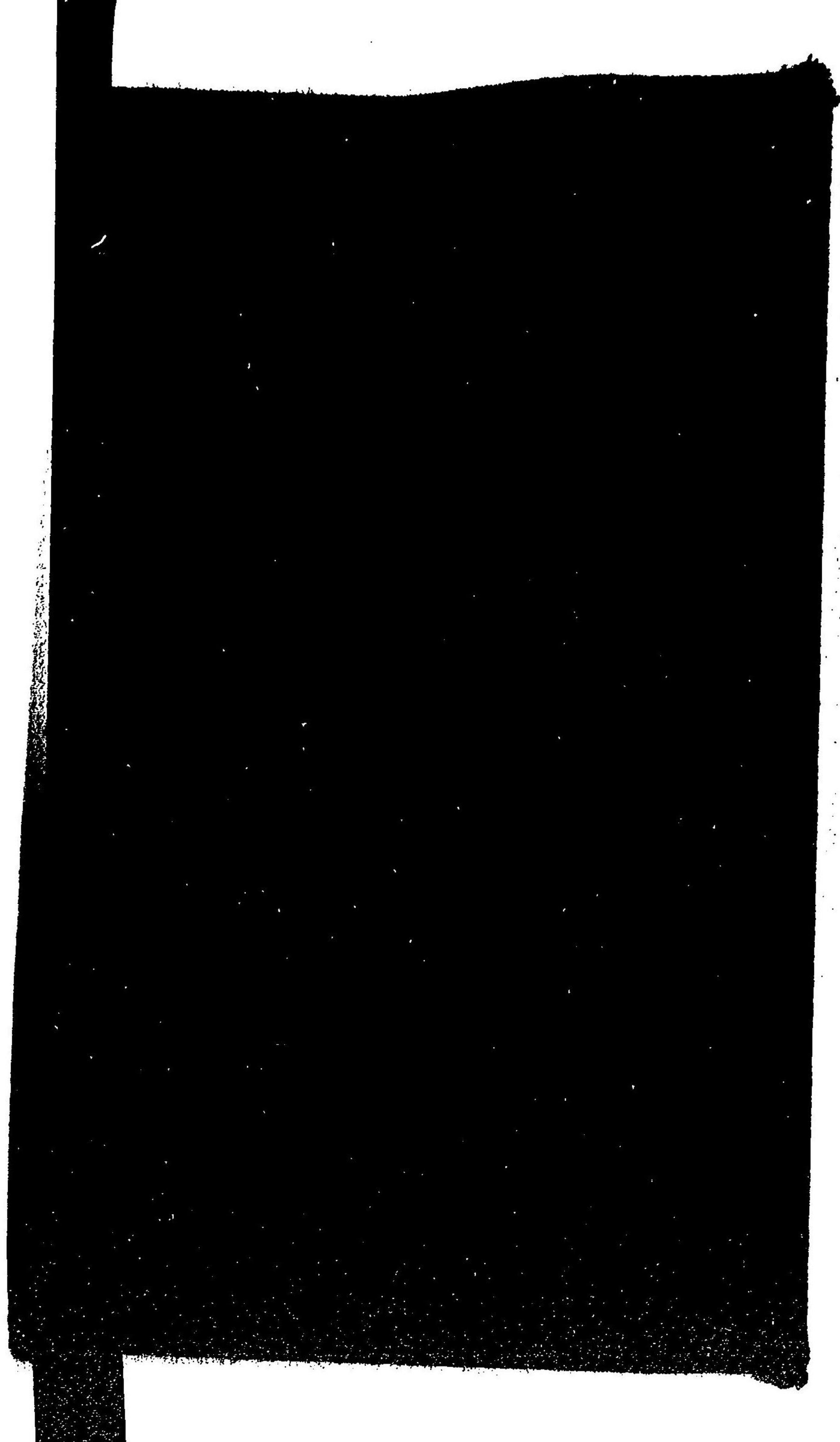
四書を讀まんと欲すれども讀む書なければとて九州の端より關東まで尋來れる篤學者も昔はありたり。今は坐ながら僅かの金にてこの四書を求むることを得るは聖代のお蔭なり。弊堂はノート孟子とノート大學中庸を刊行して四書を完結せしめんとす。諸君幸に愛讀せられよ。





261
206





008629-000-4

特61-726

ノ一ト論語

重田 蘭溪/著

M43

AAC-1508



